令和８年度西部保健所運営協議会　資料

日時：令和８年 11 月４日（水）　18:30～

場所：西部保健所３階大会議室・オンラインハイブリッド

（１）西部保健所管内の概要　［資料１］・・・・・Ｐ１

（２）令和８年度西部保健所行動計画の進捗状況

①令和８年度西部保健所行動計画　［資料２］・・・・・Ｐ20

②令和８年度西部保健所行動計画重点事項の取組

・健康危機事案発生に備えた平時からの体制整備　［資料３－１］・・・Ｐ27

・HACCP に沿った衛生管理の徹底及び食中毒防止対策　［資料３－２］・・・Ｐ29

・健康づくりを推進する体制づくり、環境整備　［資料３－３］・・・Ｐ30

・新たな地域医療構想に向けた取組　［資料３－４］・・・Ｐ34

・豊かな水環境の保全の推進　［資料３－５］・・・Ｐ35

・申請手続きのデジタル化／デジタル人材の育成　［資料３－６］・・・Ｐ36

（３）福祉部門（地域福祉室）の概要及び重点事項の取組について　［資料４］・・・・・Ｐ37

大分県西部保健所

資料１

西部保健所管内の概要



目次

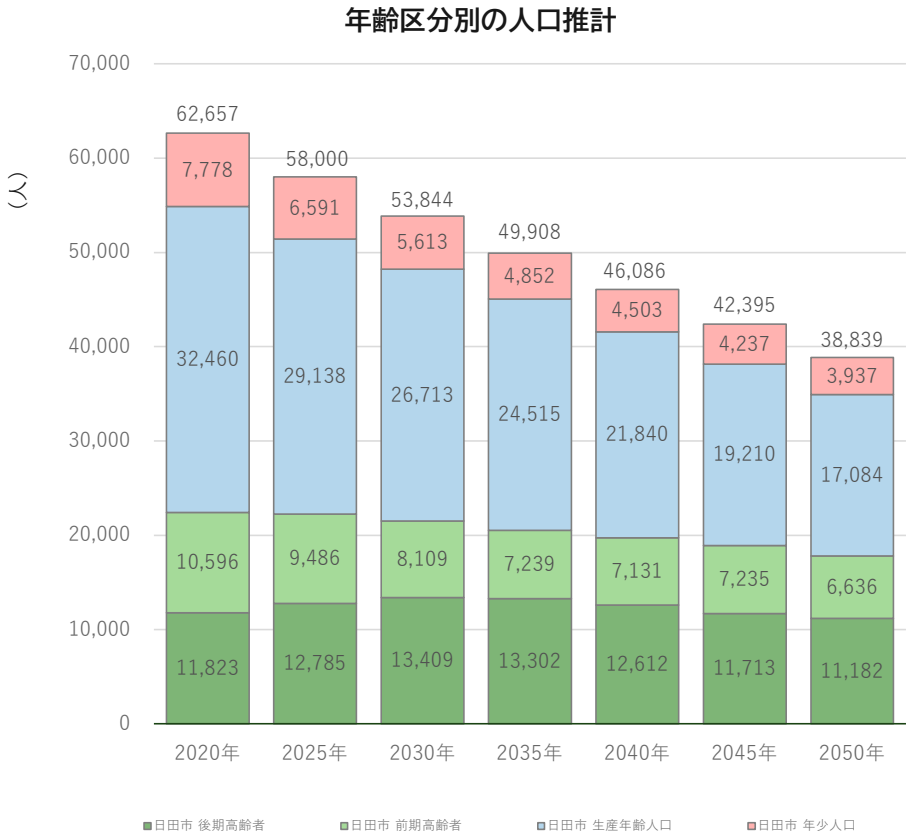
1 管内の概要について

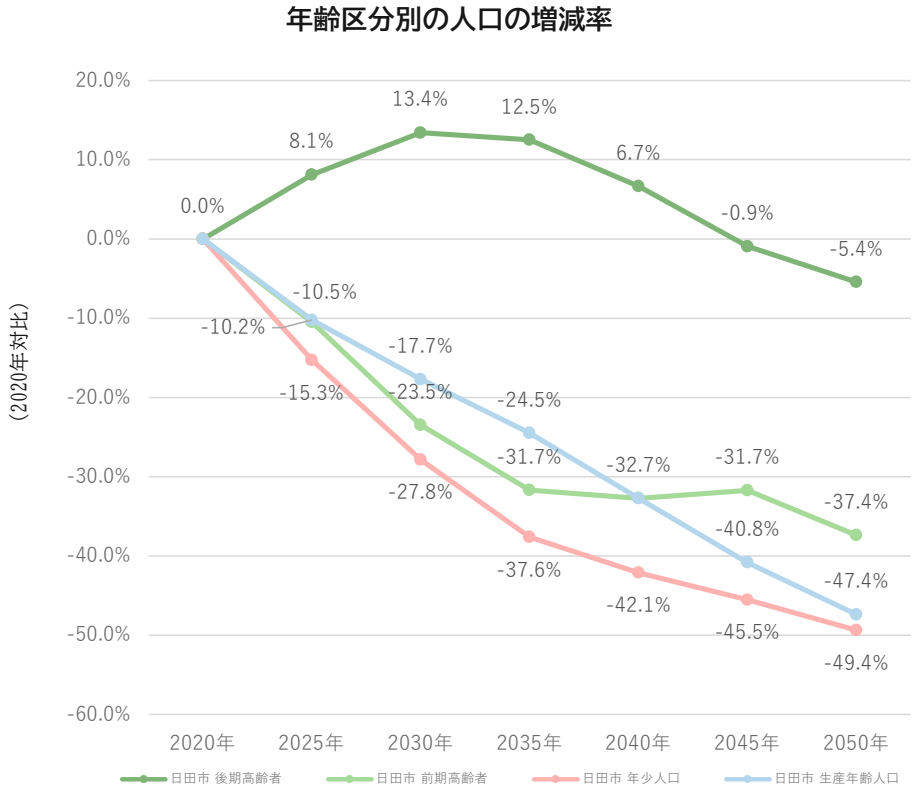
2 感染症動向について

管内の概要について

年齢区分別人口推計　日田市

・2050年までに生産年齢人口は47.4％の減少が見込まれている。一方で、後期高齢者人口は2030年をピークに13.4％増加し、その後減少に転じる見込みである。
・2050年頃に、高齢者人口が生産年齢人口を上回る見込みである。



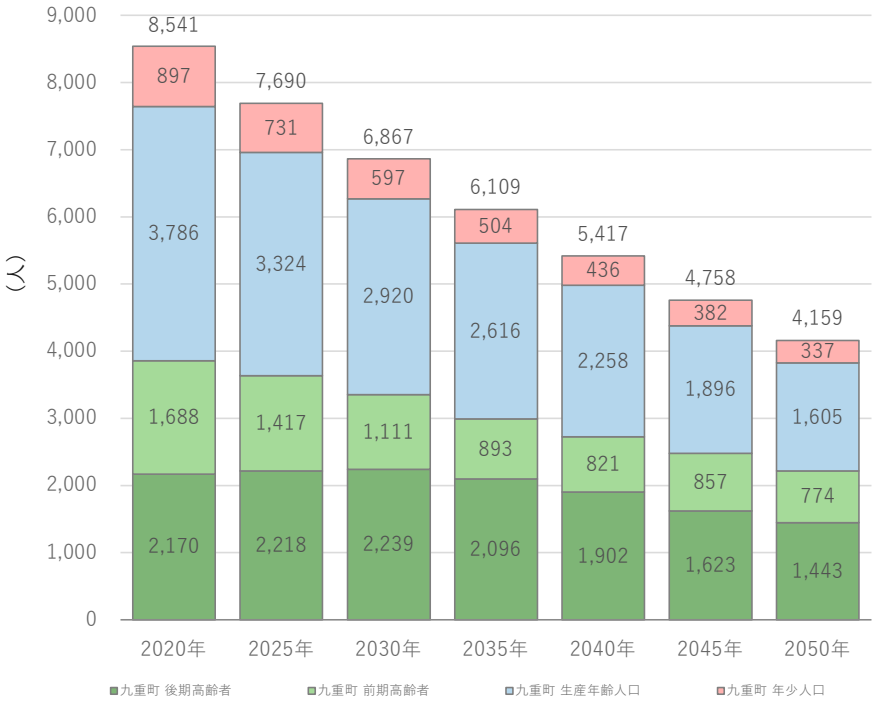


（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」）

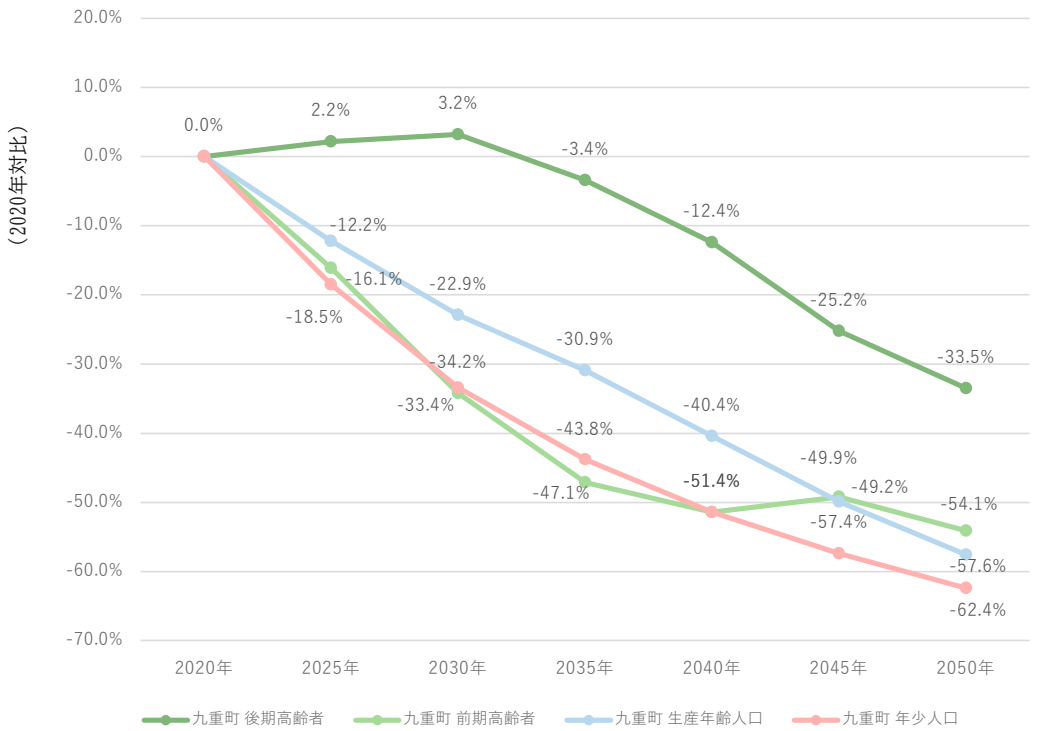
年齢区分別人口推計　九重町

・2050年までに生産年齢人口は57.6％の減少が見込まれている。一方、後期高齢者人口は2030年をピークに3.2％増加し、以降は減少に転じる見込みである。
・2025年以降、高齢者人口と生産年齢人口の差が広がることが見込まれている。

年齢区分別の人口推計



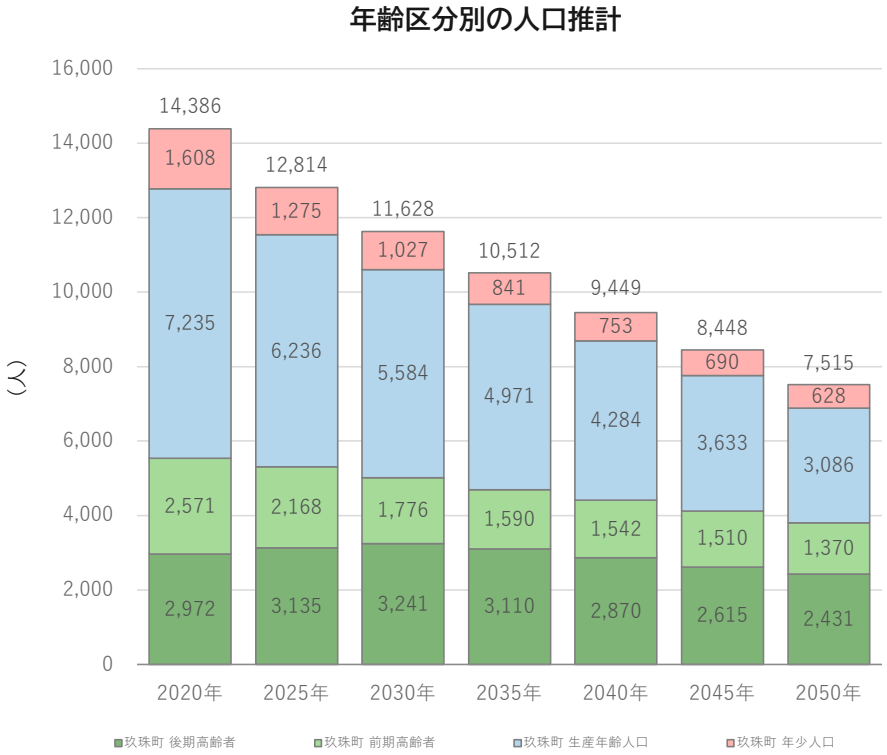
年齢区分別の人口の増減率

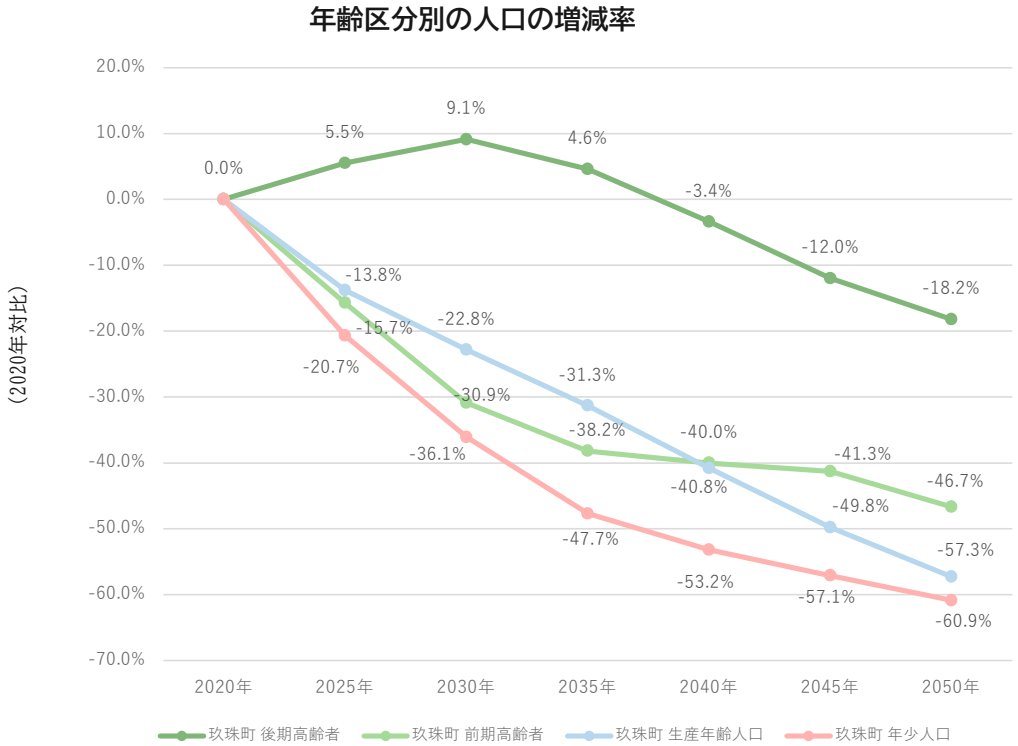


（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」）

年齢区分別人口推計　玖珠町

・2050年までに生産年齢人口は57.3%の減少が見込まれている。一方、後期高齢者人口は2030年をピークに9.1%増加し、以降減少に転じる見込みである。
・2040年頃に高齢者人口が生産年齢人口を上回る見込み。



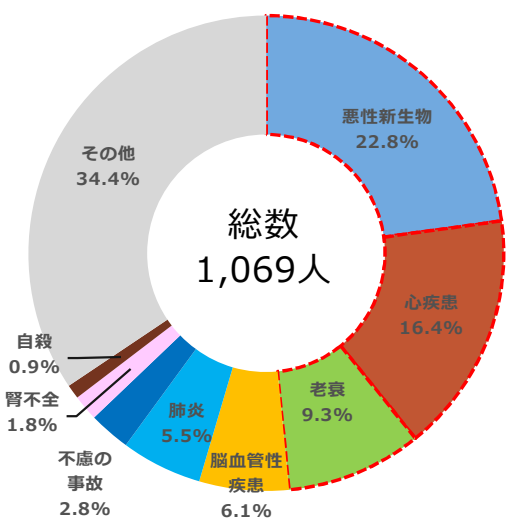


（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」）

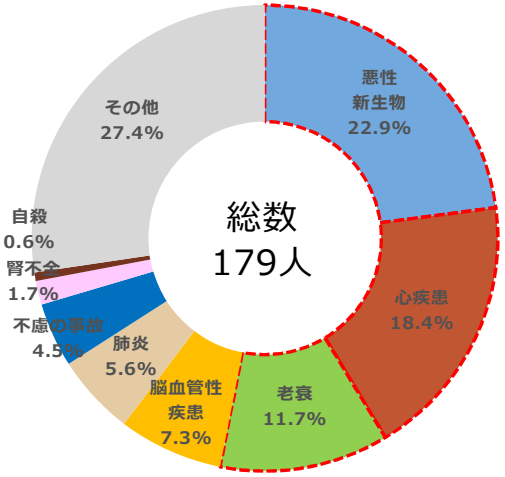
管内の主要死因別死亡割合（令和６年）

・令和６年の主要死因別死亡割合はどの市町も悪性新生物、心疾患、老衰の順に高い割合となっている。
・どの市町でも脳血管性疾患よりも老衰の死亡割合が高くなっている。
・九重町では心疾患の死亡割合が大分県、他市町と比較して高くなっている。

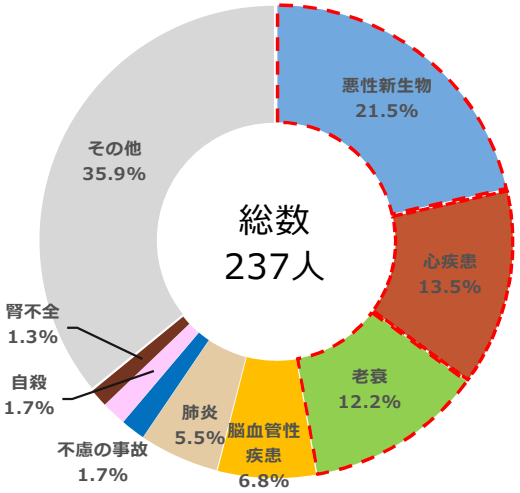
日田市



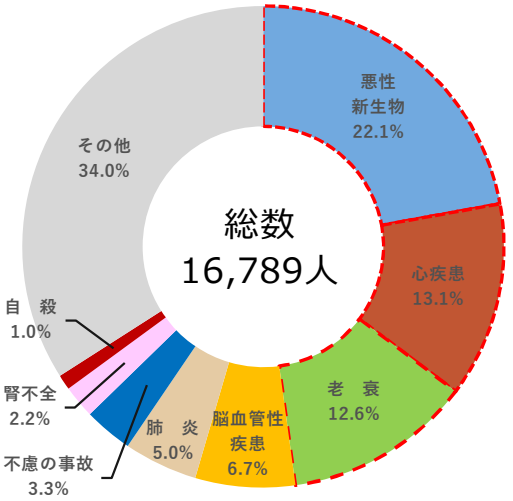
九重町



玖珠町



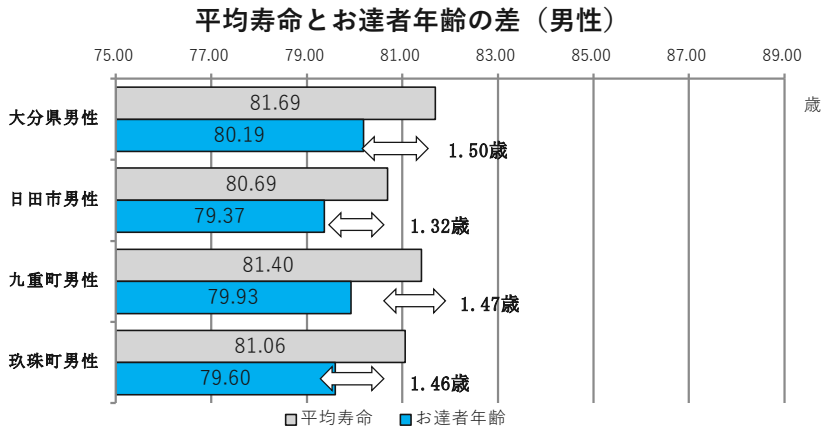
（参考）大分県

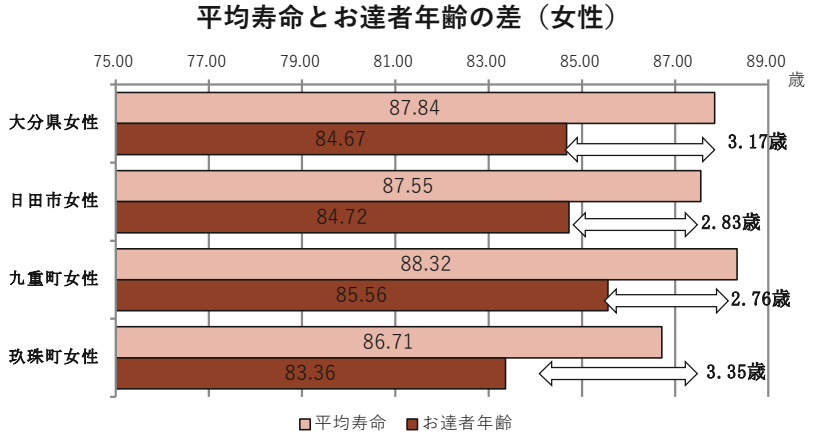


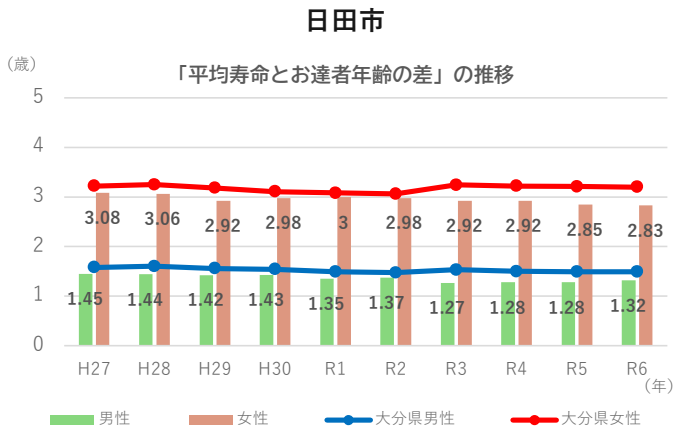
出典：厚生労働省「令和６年（2024）人口動態統計（確定数）」

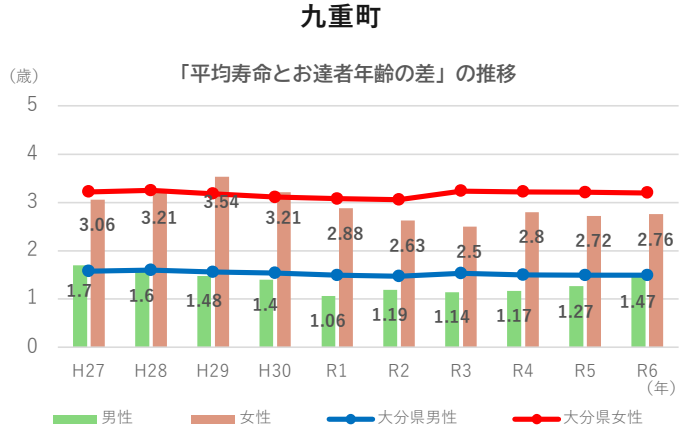
管内市町のお達者年齢（推移）

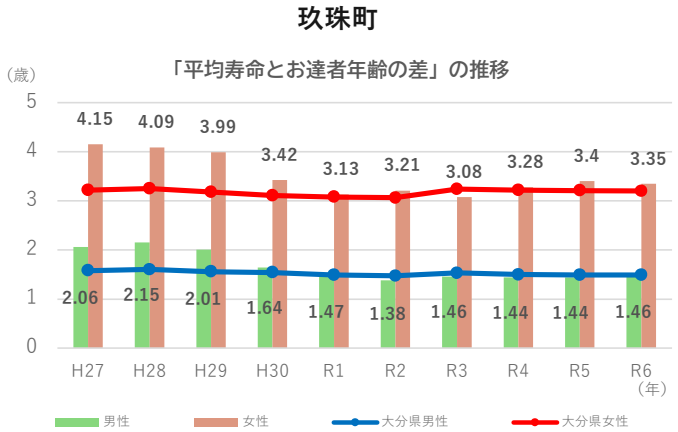
・「健康寿命」とは健康で過ごせる期間を示したもので、全国値と都道府県の値が3年に1回公表されている。市町村の人口規模が小さく、国と同様の調査による健康寿命の算出が困難なため、県では類する指標として「お達者年齢」を毎年公表している。
・平均寿命と健康寿命（お達者年齢）の差は「健康でない期間」を意味するため、この期間をなるべく短くすることが必要である。











出典：厚生労働省「人口動態調査」の調査票情報を利用し、大分県健康指標計算システムで集計

大分県の「健康寿命日本一」に向けた取組に係る評価体制

”大分県版” 健康寿命評価体系の構築

課題

- 「健康上の理由で日常生活に何か影響があるか」という**“主観的健康観”**で結果が出る
 ⇒ 分析・評価が難しく、対策が立て難い
- 調査は**３年毎**、発表まで**２年のタイムラグ**あり

今後

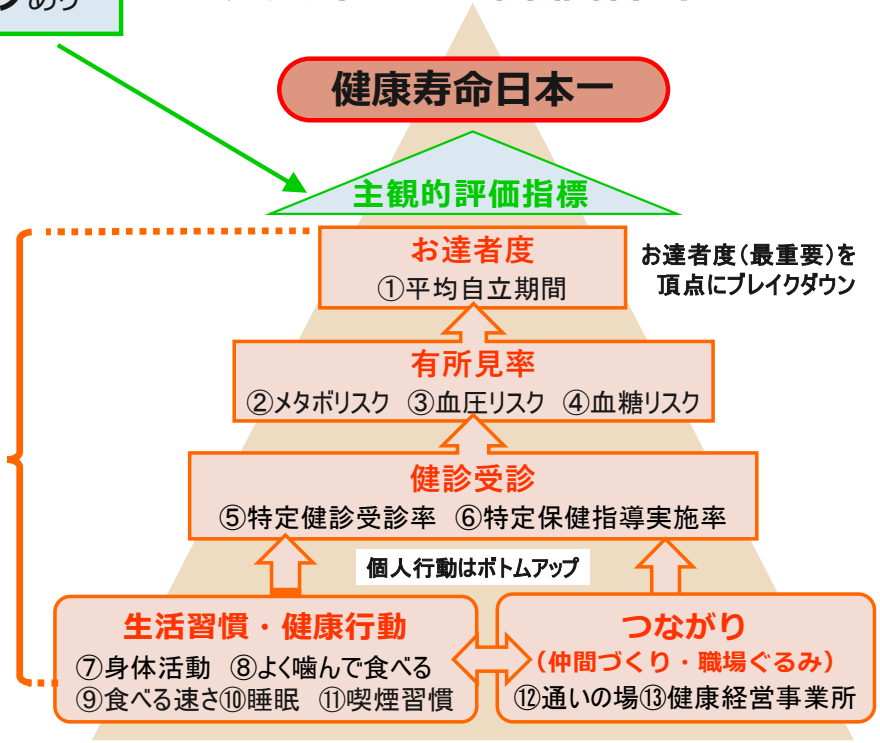
- **客観的評価指標**を設け、健康寿命の**評価体系**を構築し、評価向上施策を**市町村とともに推進**

客観的評価指標

◎ **18市町村ごとのスコアを公表**
⇒ **強み・弱みを見える化**

◎ **毎年度測定可能**
⇒ **タイムラグなく状況把握**

“男女そろって”日本一に向けた実効性ある評価体系へ



大分県の「健康寿命日本一」に向けた取組に係る評価体制

市町村の健康寿命補助指標（13項目）

1. お達者年齢…日常生活動作が自立している期間の平均
 定義：介護保険の要支援１・２及び要介護１までの人を健康、要介護２～５を不健康（R2~R6平均：大分県健康指標計算システム）
2. 特定健診受診率（令和6年度：特定健診・保健指導実施状況　市町村国保）
3. 特定保健指導実施率（令和6年度：特定健診・保健指導実施状況　市町村国保）
4. メタボリックシンドローム該当者割合（令和5年度実施分　保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
5. 血圧高値 該当者割合（令和5年度実施分　保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
6. 空腹時血糖 該当者割合 （令和5年度実施分　保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
7. 日常生活において歩行または同等の身体活動を１日１時間以上実施している者の割合（令和5年度実施分　保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
8. 睡眠で休養が十分とれている者の割合（令和5年度実施分　保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
9. 喫煙習慣のある者の割合（令和5年度実施分　保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
10. 食べる速度が早い者の割合（令和6年度：県民健康増進課KDB 市町村国保）
11. 何でもかんで食べることができる者の割合（令和6年度：県民健康増進課KDB 市町村国保 ）
12. 通いの場（月１回以上の活動実績がある）への参加率（令和6年度：介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況）
13. 新健康アプリ「あるとっく」ダウンロード率（令和8年6月末時点　県民健康増進課調べ）

※順位スコアは、各項目でよい順位に並べ替え、その順位を市町村毎に加算したもの。（例：1位は1ポイント、18位は18ポイント）
数ポイントで順位が入れ替わることから順位のみに注目せず、上位～中位などの大まかな位置を把握することが望ましい。

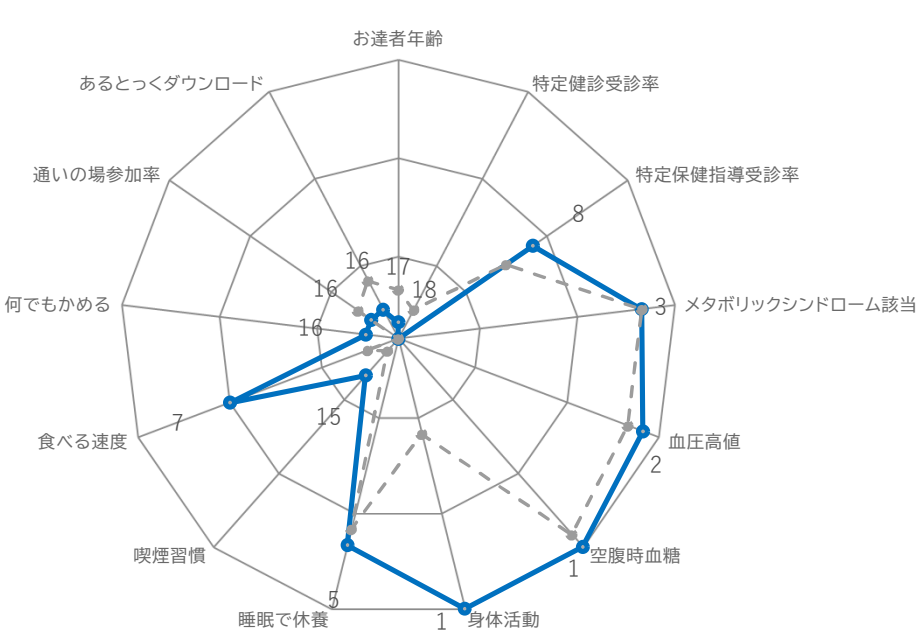
出典：大分県健康増進室　健康指標（令和8年8月公表）

「健康寿命日本一」に向けた取組に係る評価体制（日田市の県内順位結果）

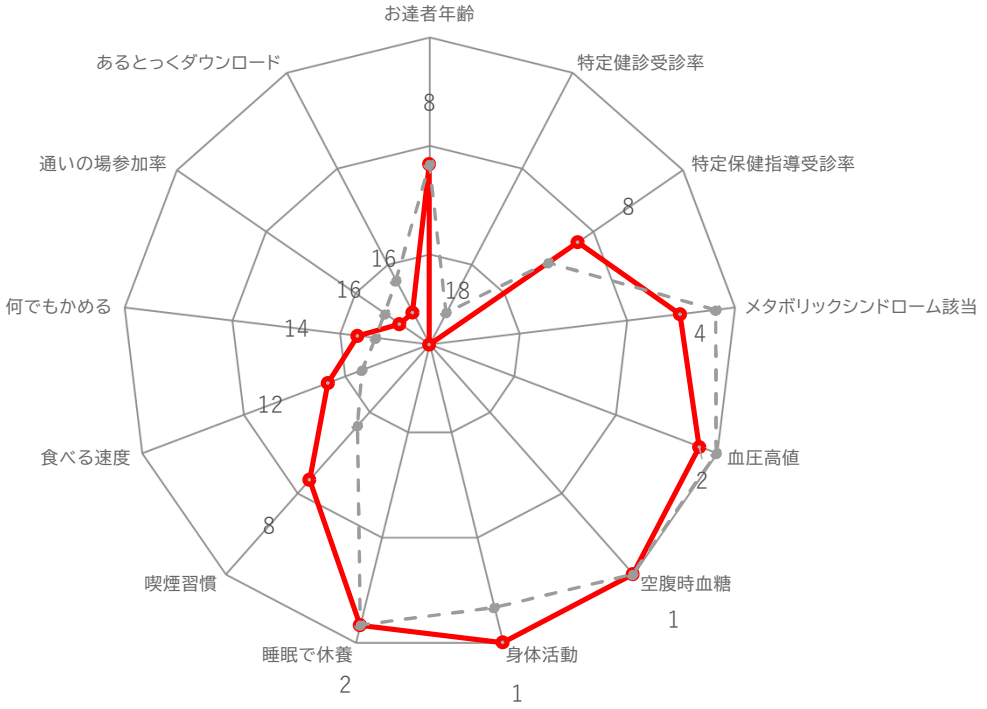
・男女とも「メタボリックシンドローム該当」、「血圧高値」、「空腹時血糖」「身体活動」の指数は上位に位置している。
　一方、「特定健診受診率」、「何でもかめる」、「通いの場参加率」、「あるとっくダウンロード」の指標は下位に位置している。
・男性では「身体活動」「食べる速度」の指標が昨年度と比較して大きく上昇している。
　女性では、「喫煙習慣」の指標が昨年度と比較して上昇している。

日田市

【男性】



【女性】



点線：令和7年８月公表
実線：令和8年８月公表

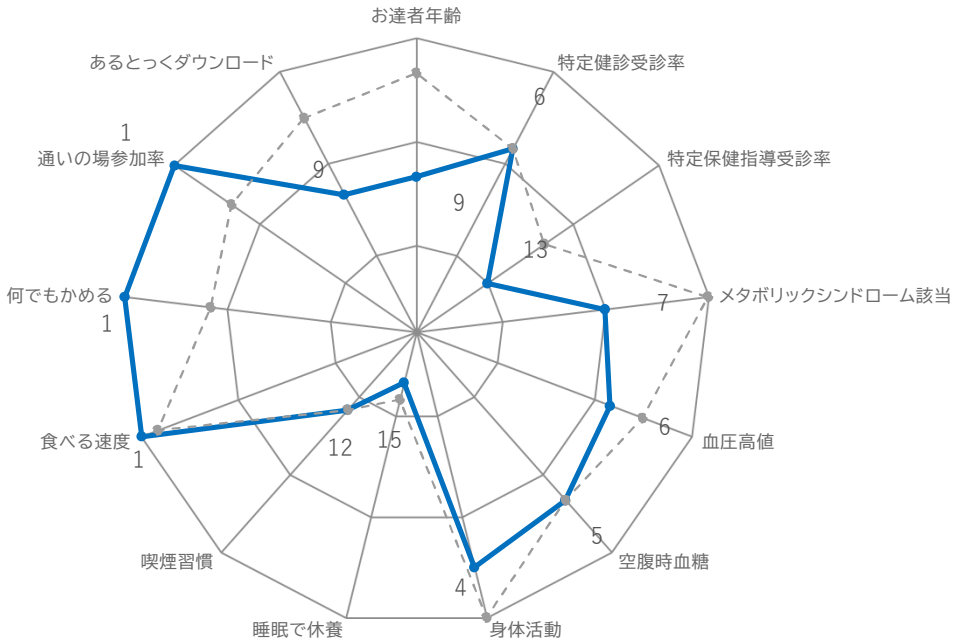
出典：大分県健康増進室　健康指標

「健康寿命日本一」に向けた取組に係る評価体制（九重町の県内順位結果）

・男女とも「身体活動」、「食べる速度」、「何でも噛める」、「通いの場参加率」の指標は上位に位置している。
　一方で「特定保健指導受診率」、「睡眠で休養」の指標は下位に位置している。
・男女とも「何でも噛める」の指標が昨年度と比較して大きく上昇している。

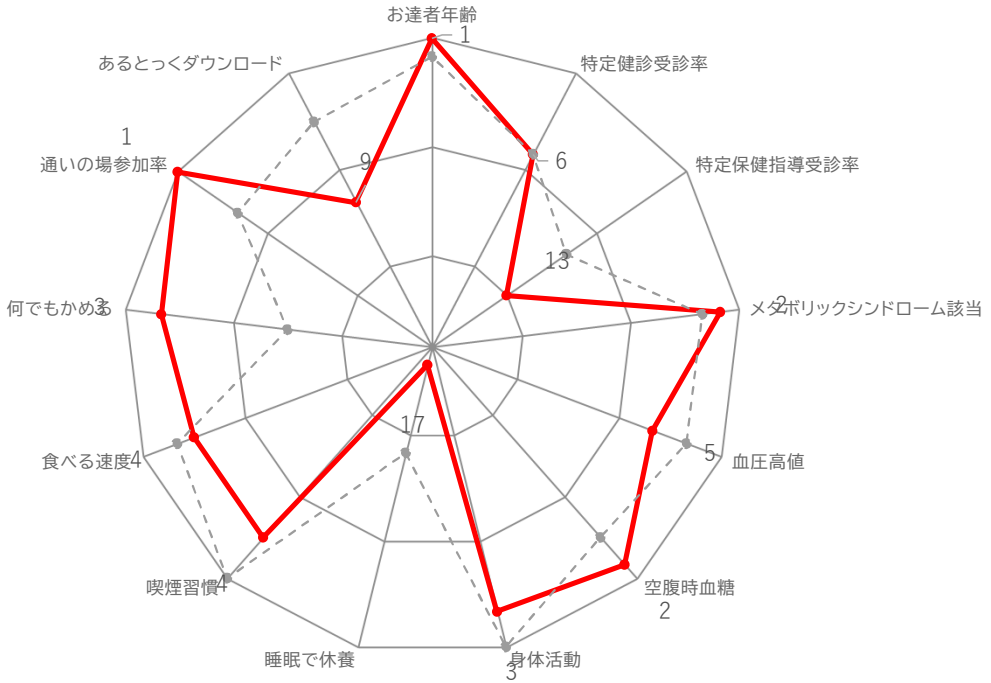
九重町

【男性】



点線：令和7年８月公表
実線：令和8年８月公表

【女性】



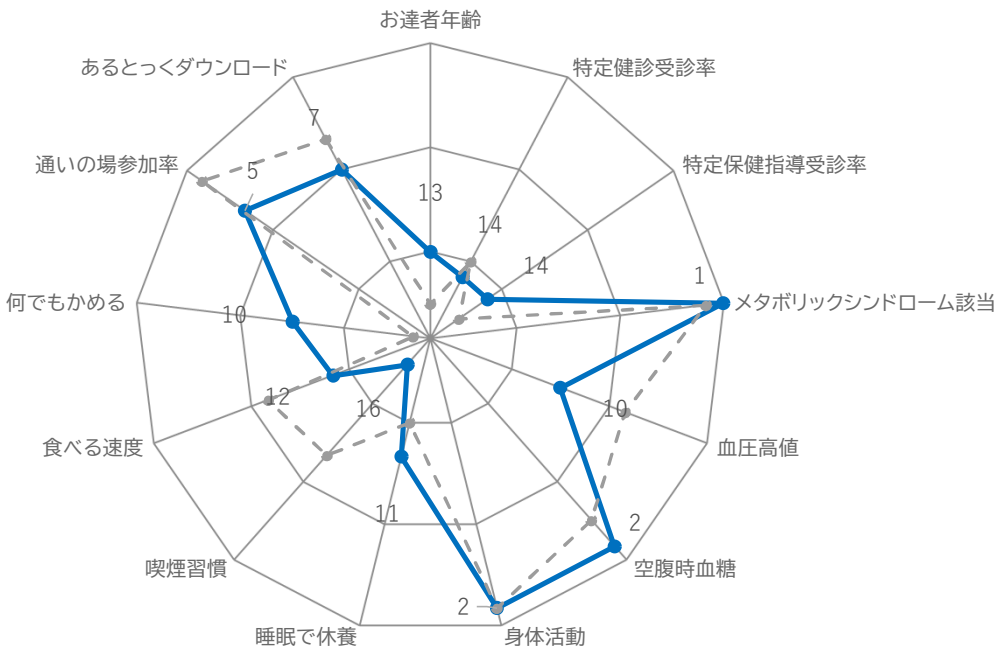
出典：大分県健康増進室　健康指標

「健康寿命日本一」に向けた取組に係る評価体制（玖珠町の県内順位結果）

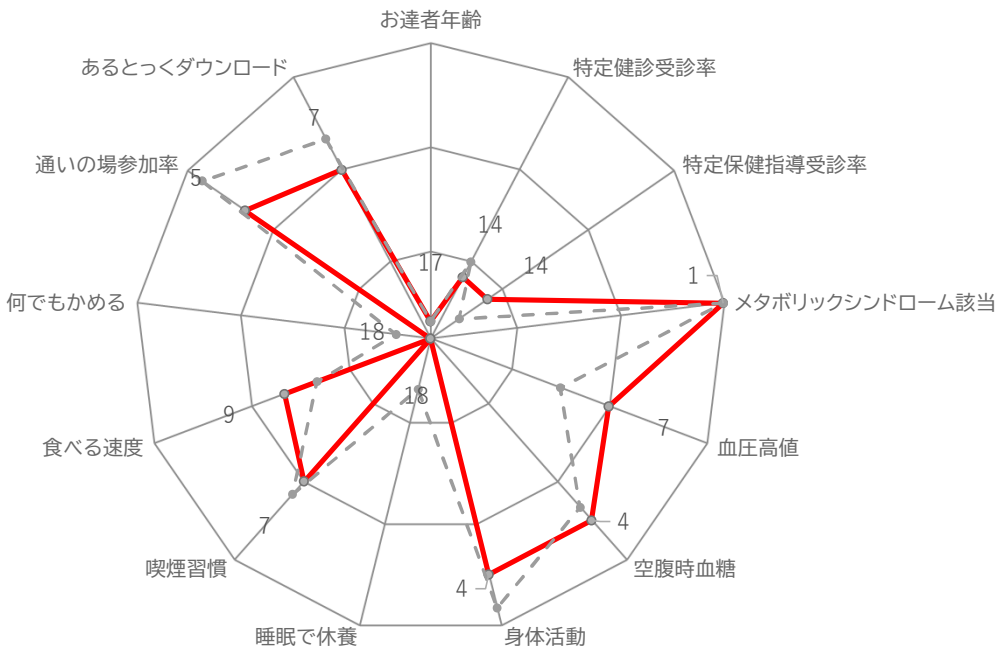
・男女とも「メタボリックシンドローム該当」、「身体活動」、「通いの場参加率」の指標は上位に位置している。
　一方、「お達者年齢」、「特定健診受診率」「特定保健指導受診率」、「睡眠で休養」の指標は下位に位置している。
・男性では「何でもかめる」の指標が昨年度と比較して大きく上昇している。女性では、「血圧高値」、「食べる速度」の指標が昨年度と比較して上昇している

玖珠町

【男性】



【女性】



点線：令和7年８月公表
実線：令和8年８月公表

出典：大分県健康増進室　健康指標

市町村の健康寿命補助指標順位

※１３つの指標をスコア化した表

【男性】

順位	1	2	3	4	5	6		8	9	10		12	13	14	15	16	17	18
	竹田市	九重町	杵築市	日出町	津久見市	姫島村	玖珠町	臼杵市	由布市	大分市	日田市	国東市	佐伯市	豊後高田市	別府市	豊後大野市	宇佐市	中津市
お達者年齢	5	9	4	2	12	1	13	16	11	3	17	6	10	8	18	7	15	14
特定健診受診率	4	6	3	15	11	1	14	5	7	17	18	2	8	13	16	12	9	10
特定保健指導受診率	5	13	1	7	15	17	14	6	10	16	8	9	3	4	12	2	11	18
ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ該当	5	7	2	6	15	18	1	9	17	8	3	11	12	14	4	16	10	13
血圧高値	3	6	13	9	1	8	10	4	17	14	2	12	16	15	5	11	7	18
空腹時血糖	7	5	8	15	16	4	2	17	10	11	1	14	6	13	9	18	12	3
身体活動	3	4	14	15	11	18	2	9	13	17	1	12	6	5	16	10	8	7
睡眠で休養	9	15	17	13	6	14	11	1	3	2	5	16	4	8	18	7	10	12
喫煙習慣	18	12	14	2	4	8	16	9	7	1	15	6	5	10	3	17	13	11
食べる速度	10	1	4	2	14	3	12	15	5	6	7	9	17	13	16	8	11	18
何でもかめる	8	1	13	6	5	18	10	3	7	12	16	15	9	4	2	14	11	17
通いの場参加率	2	1	9	17	3	6	5	11	7	15	16	4	18	12	8	10	13	14
あるとっくダウンロード	4	9	6	5	2	1	7	13	8	3	16	12	18	14	10	11	15	17
総点数〔点〕	83	89	108	114	115	117	117	118	122	125	125	128	132	133	137	143	145	172

参考）前年度順位　　1位　　5位　　17位

【女性】

順位	1	2	3	4	5	6	7		9		11		13	14	15	16	17	18
	九重町	竹田市	臼杵市	日田市	姫島村	大分市	佐伯市	津久見市	杵築市	玖珠町	豊後高田市	日出町	国東市	別府市	由布市	宇佐市	豊後大野市	中津市
お達者年齢	1	3	4	8	2	7	16	18	15	17	5	11	6	10	13	9	14	12
特定健診受診率	6	4	5	18	1	17	8	11	3	14	13	15	2	16	7	9	12	10
特定保健指導受診率	13	5	6	8	17	16	3	15	1	14	4	7	9	12	10	11	2	18
ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ該当	2	7	6	4	18	5	8	12	9	1	15	13	14	3	17	10	16	11
血圧高値	5	9	4	2	3	6	15	8	12	7	11	10	17	1	13	14	16	18
空腹時血糖	2	7	14	1	17	12	6	11	8	4	15	10	16	5	9	13	18	3
身体活動	3	5	8	1	18	15	2	10	12	4	6	14	17	16	11	9	13	7
睡眠で休養	17	11	8	2	10	1	4	5	13	18	6	12	15	16	3	7	9	14
喫煙習慣	4	14	5	8	1	9	3	6	15	7	11	10	2	18	16	12	13	17
食べる速度	4	2	17	12	5	3	18	10	7	9	8	1	6	15	13	16	11	14
何でもかめる	3	10	4	14	17	11	5	13	15	18	6	1	8	2	7	9	12	16
通いの場参加率	1	2	11	16	6	15	18	3	9	5	12	17	4	8	7	13	10	14
あるとっくダウンロード	9	4	13	16	1	3	18	2	6	7	14	5	12	10	8	15	11	17
総点数〔点〕	70	83	105	110	116	120	124	124	125	125	126	126	128	132	134	147	157	171

参考）前年度順位　　1位　　4位　　8位

出典：大分県健康増進室　健康指標（令和8年8月公表）

感染症動向について

西部保健所管内の感染症発生状況（全数把握）

・過去4年で2類感染症が1疾患、3類感染症が1疾患、4類感染症が2疾患、5類感染症が6疾患の発生となっている。
・令和6年は結核・梅毒の発生が増加していたが、令和7年以降は例年並みの発生数となっている。
・令和7年は過去2年間で発生のなかった百日咳の発生が９件と増加たが、令和８年は現時点で発生なし。

※各年1月1日～12月31日の発生状況

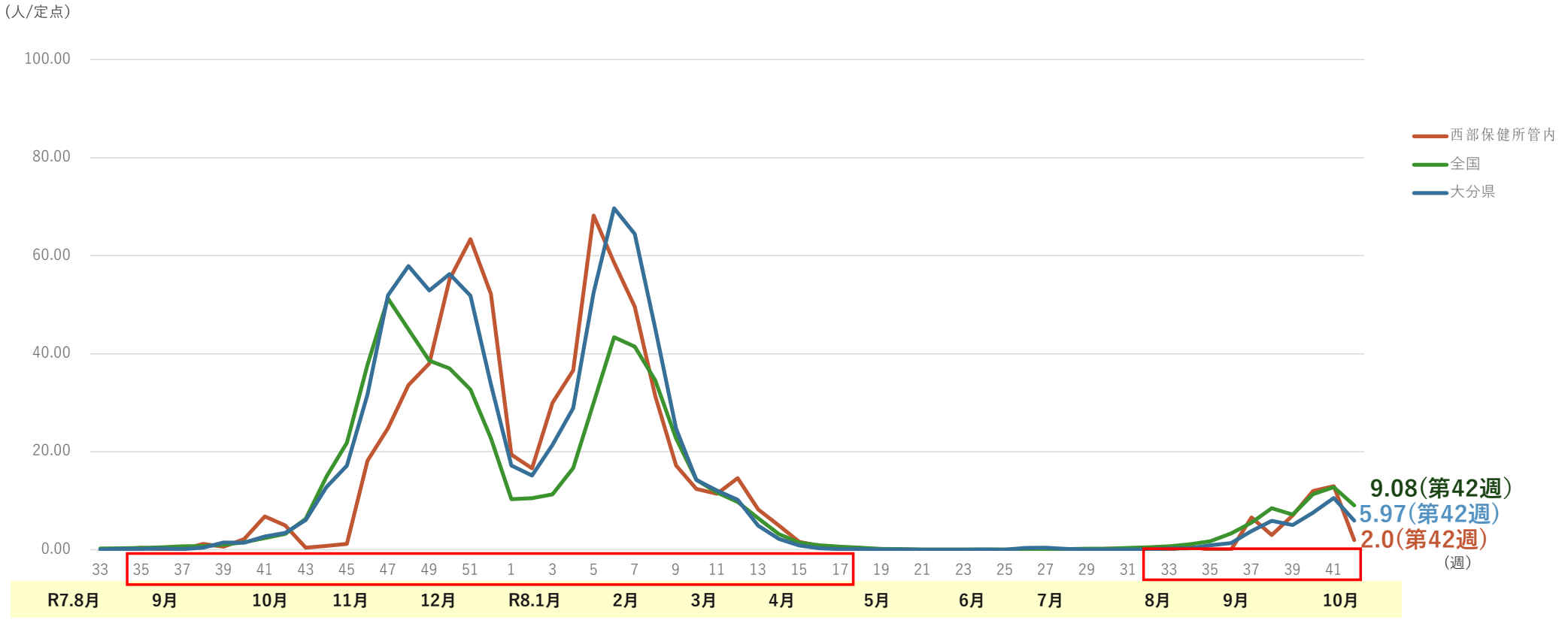
（件）

区　分	疾　患　名	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年（1/1～10/7）
１類	エボラ出血熱	－	－	－	－
	クリミア・コンゴ出血熱	－	－	－	－
	痘そう	－	－	－	－
	南米出血熱	－	－	－	－
	ペスト	－	－	－	－
	マールブルグ熱	－	－	－	－
	ラッサ熱	－	－	－	－
２類	急性灰白髄炎	－	－	－	－
	結核	6	14	8	1
	ジフテリア	－	－	－	－
	重症急性呼吸器症候群（ＳＡＲＳ）	－	－	－	－
	中東呼吸器症候群（ＭＥＲＳ）	－	－	－	－
	鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１）	－	－	－	－
	鳥インフルエンザ（Ｈ７Ｎ９）	－	－	－	－
３類	コレラ	－	－	－	－
	細菌性赤痢	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌感染症	2	2	2	－
	腸チフス	－	－	－	－
	パラチフス	－	－	－	－
４類	レジオネラ症	1	－	－	－
	日本紅斑熱	－	－	1	－
５類	梅毒	3	10	5	4
	アメーバ赤痢	1	－	1	－
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3	2	1	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	4	1	－
	破傷風	－	－	1	－
	百日咳	－	－	9	－
	侵襲性肺炎球菌感染症	－	－	－	－

出典：感染症サーベイランスシステム感染症発生動向調査システム「データ公開　年報及び週報」

インフルエンザ定点当たり報告数推移

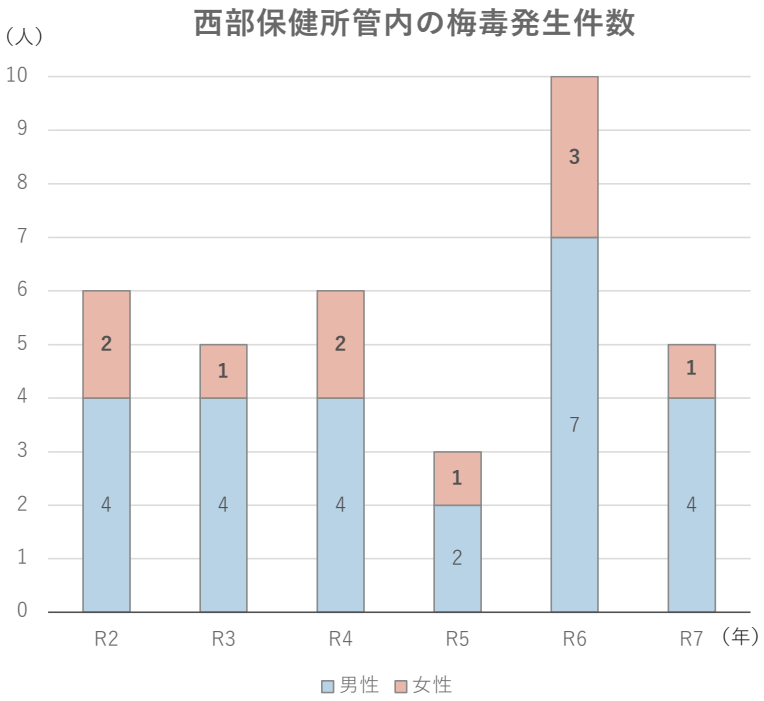
・令和7年は、流行曲線が二峰性となっており、大分県では全国よりも定点当たりの報告件数が多くなっていた。
・令和8年は、令和7年度と比較して流行の時期が4週ほど早くなっている。全国、大分県、西部保健所管内は第42週の報告では報告数が減少しているが、今後の流行状況に留意する必要がある。

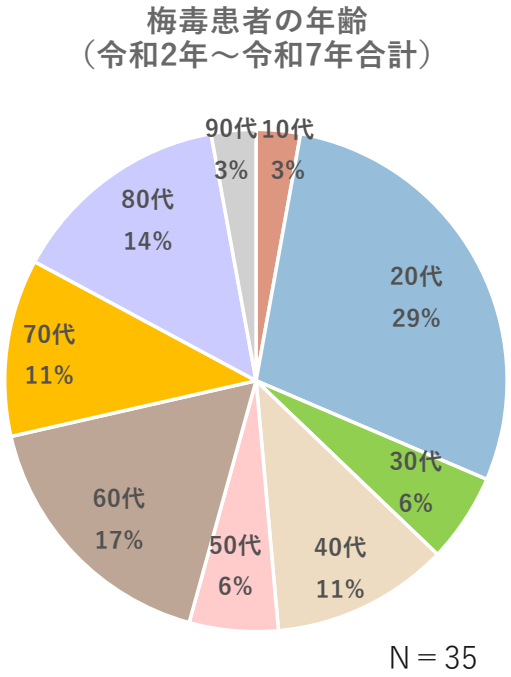


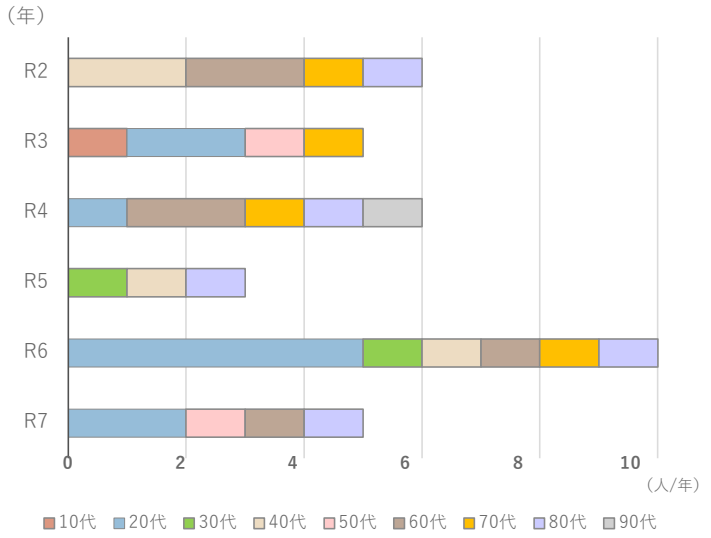
出典：感染症サーベイランスシステム感染症発生動向調査システム「データ公開週報」

梅毒の発生状況

・西部管内では、令和6年に梅毒の発生件数が10件となっている。大分県内でも令和6年に梅毒の発生件数が過去最多となっている。
・令和2年～令和7年の累計では20代が最も多く、次いで60代、80代と続いている。近年の傾向としては若年層の報告割合が高くなっており、西部管内でも最多となった令和6年は、20代が全体の半数、令和7年は全体の40％を占めている。





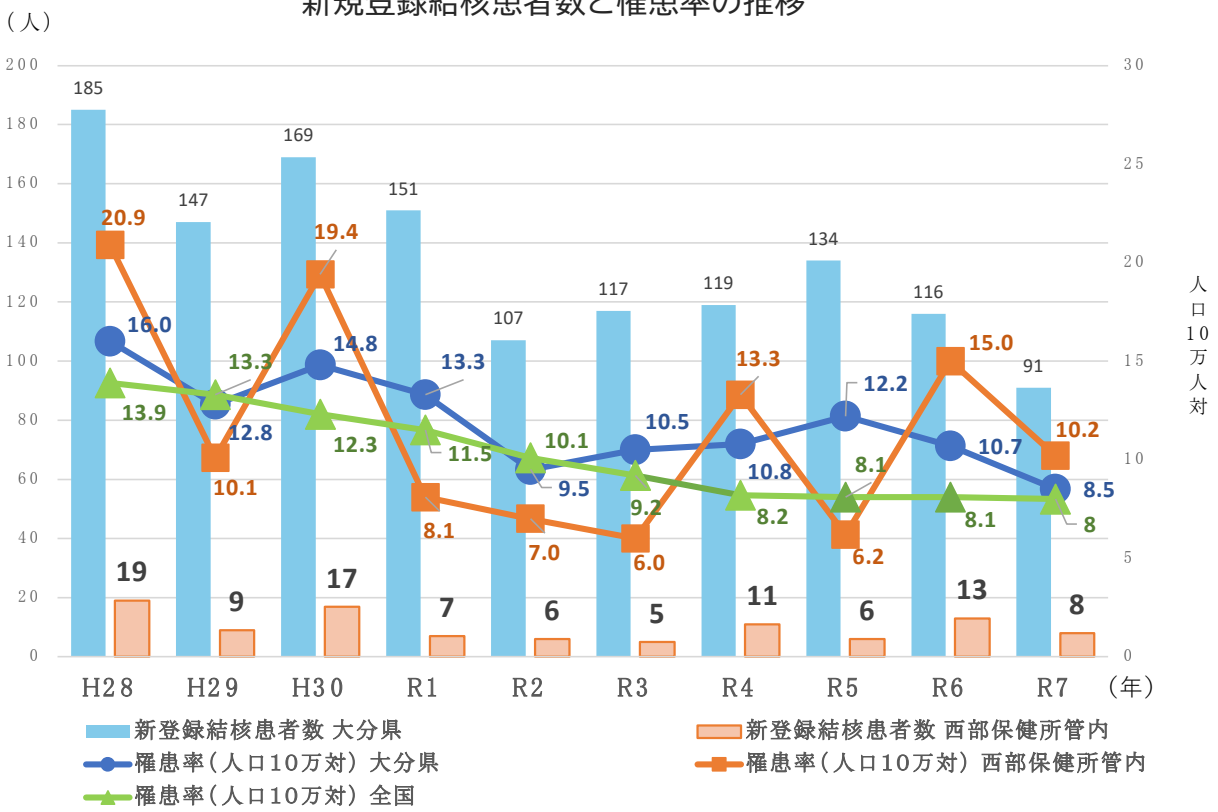


出典：感染症サーベイランスシステム感染症発生動向調査「全数報告（梅毒）」

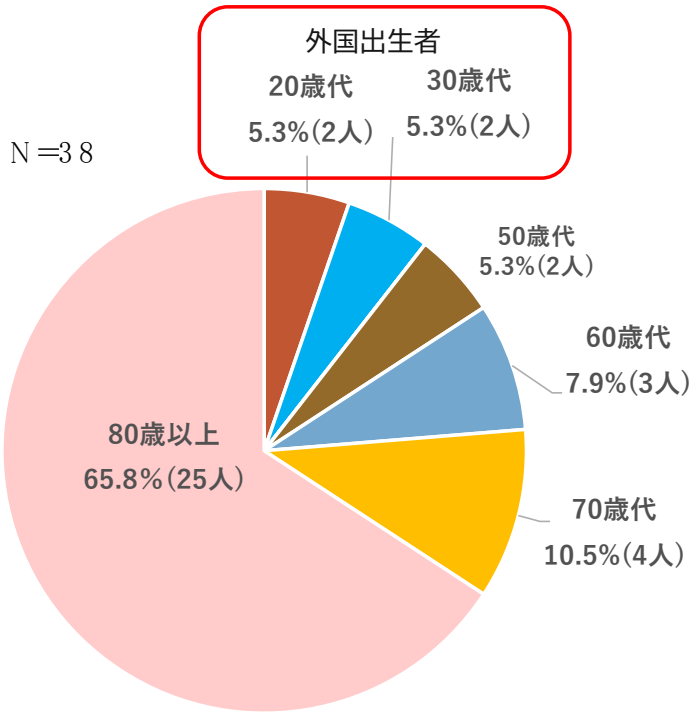
結核の発生状況

・新規登録結核患者の罹患率は年によって増減はあるものの、年々減少傾向である。
・令和4年～令和7年の新規登録結核患者の年齢別割合では、80歳以上が全体の約70％を占めており高齢患者が多い。
・20～30歳代の結核患者はいずれも外国出生者である。

新規登録結核患者数と罹患率の推移



新規登録結核患者の年齢別割合（令和4～7年合計）



出典：公益財団法人結核予防会結核研究所　疫学情報センター結核指標値/西部保健所報

資料２

Ⅰ　健康危機管理の拠点としての機能の充実

Ⅰ－１　自然災害や様々な感染症、食中毒等の健康危機管理事案に対する体制整備

◆ 新興感染症の発生に備え、実地訓練等を通じて、医療措置協定に基づく医療提供体制や保健所の体制整備を行う。
◆ 管内社会福祉施設での感染症集団発生件数減少、薬剤耐性菌や結核患者等のまん延防止・早期発見のため、医療機関や高齢者施設等での感染予防・まん延防止対策を推進する
◆ 頻発する自然災害発生に備えた管内の体制整備に向け、地区保健医療福祉調整本部会議の立上訓練等を通じて、市町村や関係機関等との連携強化、対応力強化に努める

Ⅰ－２　食品衛生対策（営業施設の指導等）の推進

◆　食品による健康被害の未然防止に向け、食品等事業者へのHACCPに沿った衛生管理の徹底と食中毒防止対策に取り組む。
◆　食の安全・安心を確保するため、食品表示の適正化を推進するとともに、食物アレルギーに関する正しい知識の普及啓発に努める。

Ⅱ　健康寿命日本一に向けた取組

Ⅱ－１　健康づくりの推進

◆ 関係機関と連携して食環境整備や健康アプリの活用を促進し、健康づくりを推進する体制づくりに取り組む。
◆ 青壮年期及び高年齢の労働者が健康で長く働き続けられるよう、事業所の健康づくり支援等を通じて健康経営の質の担保を図る

Ⅱ－２　地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進

◆ 2040年に向けて、病床の機能分化・連携だけでなく、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等も含めた次期地域医療構想に向けた検討を行う。
◆ 医療機関や社会福祉施設などと連携して、高齢者、難病患者及び障がい者など様々な対象者に対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。

Ⅲ　グリーンアップおおいたの推進

◆自然環境を守るのみならず活かして選ばれる視点を取り入れ、これまでの環境政策を継承しつつ、経済の発展も促していく取組を進める。
◆流域の住民が親しみを感じることのできる豊かな水環境をつくり、水環境の保全を推進するため各種の取組を行う。
◆不法処理防止連絡協議会を活用し、廃棄物の減量化・再資源化と適正処理を推進する。
◆建築物の解体作業によるアスベスト健康被害を防ぐため、アスベスト飛散防止対策を強化する

Ⅳ　保健所ＤＸの推進による県民サービスの向上

◆県民の利便性向上を目指し、職員一人ひとりがICT等を活用して業務効率化を図り、保健所全体業務のBPR（既存業務の内容や流れの見直し）を推進する。

現状と課題

◆ 保健所は、健康危機管理の拠点として、感染症や自然災害、食中毒等によって生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生予防、拡大防止及び治療等に関して積極的にその役割を果たさなければならない。
◆ 新興感染症については、国内外で新たな感染症等の発生に備え、平時から計画的に必要な準備を進めておくことが重要であり、「西部保健所健康危機管理対処計画（感染症編）」に基づき、健康危機時に迅速に対応できる体制を整えておく必要がある。
◆ また、自然災害については、保健所は、災害発生時には地区災害対策本部保健所班として、被災地域の医療・保健衛生ニーズを把握し、関係機関から派遣される保健医療活動チームの活動を指揮調整することで、被災者の救援、健康被害の拡大防止及び環境衛生対策を実施する役割を担っている。特に管内では過去に甚大な災害がたびたび発生していることを踏まえ、平時から市町や関係機関との連携体制をより堅固にすることが重要である。
◆ さらに、昨年度は管内の社会福祉施設等においてインフルエンザ等の感染症の集団発生が相次いで報告されているが、感染症研修会へ参加する社会福祉施設等が固定化している。また、高齢者結核の早期発見に向けた関係者の理解促進や県内各地で発生している薬剤耐性菌感染症に備えた院内感染対策の強化が必要であることから、感染症の発生予防と拡大防止に向け、引き続き、管内全体の感染対策を強化していく必要がある。

中期目標（目標年度：令和11年度）

○感染症法に基づく協定締結医療機関における協定内容の準備率	100%
○災害発生時、EMISを自主的に入力する医療機関の割合	100%
○社会福祉施設における感染症集団発生件数の半減	16件以下
○WHO戦略手指衛生遵守に向けた対策講じている医療機関	100%
○感染リスクの低い時期に発見される結核患者の割合	60%以上

対策の概要▸▸目標指標（評価時期：令和８年度末）

1　健康危機事案発生に備えた平時からの体制整備

(1)新興感染症の発生に備え、第二種感染症指定医療機関と連携し、協定締結医療機関を対象とした新興感染症患者受け入れ訓練を実施
○協定締結医療機関の実地訓練参加率 ▸▸ 100%

(2)管内市町や関係機関との平時からの連携体制の強化
・健康危機管理連絡会議の開催
○健康危機管理連絡会議の開催 ▸▸ 1回
・有事に管内の医療機関はEMIS(広域災害･救急医療情報ｼｽﾃﾑ)を迅速かつ正確に入力できるよう訓練を実施
○EMIS訓練の実施 ▸▸ 1回以上
・被災地域において保健医療活動チームの活動拠点等を迅速に立上げができるよう訓練を実施
○地区保健医療福祉調整本部立上訓練の実施 ▸▸ 1回以上

2　感染症の発生予防・拡大防止対策の推進

(1)社会福祉施設における感染対策強化のため、感染症訓練を開催
○訓練参加率 ▸▸ 50%以上
○訓練理解度 ▸▸ 90%以上

(2)各医療機関における手指衛生の取組推進のため、手指消毒の評価や組織体制の好事例を共有するための研修会等の開催
○院内感染対策担当者研修会の開催 ▸▸ 1回以上
○手指消毒量の評価・対策の実施率 ▸▸ 60%以上

(3)結核患者の早期診断・発見に向けた医療従事者向け研修会の開催
○医療従事者向け研修会の開催 ▸▸ 1回以上

現状と課題

◆ 令和3年6月から制度化されたHACCP （Hazard Analysis and Critical Control Point：危害要因分析重要管理点）は、食中毒予防のために効果的な衛生管理手法であるが、昨年度、管内で発生した食中毒事例では、HACCPに沿った衛生管理が形式的な運用にとどまり、日常的な実践及び検証が十分に行われていなかった。このため、これまでのHACCP定着の支援に加え、事業者による実効性のある運用の定着に向けより実践的な指導が必要である。

◆ 全国的には生又は加熱不十分な食肉による食中毒が多発しているが、管内でも、鶏の生食に関する有症苦情が多く寄せられており、また、県内の他保健所管内ではクドア等の寄生虫による食中毒が連続して発生していることから、住民の健康被害を未然に防止するため、事業者及び消費者に対する啓発を強化する必要がある。

◆ 食品表示の不適正事例が発生していることに加え、今後も制度改正等が想定されていることから、事業者に対し、正確な制度理解と適正運用を促す必要がある。また、食物アレルギーによる健康被害防止を図るため、事業者に食物アレルギーに関する正確な情報を提供していく必要がある。

中期目標（目標年度：令和11年度）

〇食品取扱事業者にHACCPに沿った衛生管理を定着　　営業許可対象施設：100％

対策の概要▸▸目標指標（評価時期：令和８年度末）

1　HACCPに沿った衛生管理の徹底及び食中毒防止対策

(1)営業許可更新時や立入検査時におけるHACCP定着支援のための助言・指導

〇HACCPの定着支援をした営業施設数 ▶▶ 200件以上

(2)食肉の生食等による食中毒防止対策

〇食肉の生食用や加熱不十分な調理での提供に関する監視指導回数 ▶▶ 100件以上

〇講習会における食中毒防止指導回数 ▶▶8回以上

(3)クドア等の寄生虫による食中毒防止対策

〇クドア等の寄生虫に関する情報提供回数 ▶▶ 8回以上

2　食品表示・食物アレルギー事故対策

(1)食品衛生責任者更新講習会等における事業者への食品表示適正化指導

〇講習会における食品表示指導回数 ▶▶ 8回以上

〇講習会後アンケートの理解度 ▶▶ 80%以上

(2)リーフレット等の配布による食物アレルギー対策指導

〇食物アレルギー啓発資料の配布数 ▶▶ 200部以上

現状と課題

◆ 大分県では健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目標として、令和6年3月に「第三次生涯健康県おおいた21計画」を策定し、各関係機関と連携した健康づくりの取組みを推進しているが、管内市町の「お達者年齢」（日常を自立して生活できる期間）の県内順位では、九重町では上位に位置しているが、日田市及び玖珠町は低順位であり、市町間格差が大きい。※お達者年齢(R元年～5年の平均)日田市：男性16位、女性9位　九重町：男性3位、女性2位　玖珠町：男性11位、女性17位

◆ 生活習慣病の予防及び重症化予防に向け、働く世代を対象とした生活習慣の改善への取組を推進した結果、「定期的な運動をしている者の割合」は、増加傾向にあるが、依然として低い状況である。また、「男性の喫煙率」も依然と高く、事業所の受動喫煙対策を一層推進する必要がある。
（R6年度　男性の喫煙率：日田市106.6、九重町104.4、玖珠町106.9　（注）該当者割合を年齢調整し、大分県を100とした場合の各市町村の割合

◆ 管内の自殺者数はここ数年横ばいで推移しているが、全国と比較して男性の自殺率が高い。また、R7年度の警察からの自殺企図者通報数は過去10年で最も多く、約3割が勤め人であり、勤務問題が原因の上位にあがっている。更に、労働安全衛生法の改正に伴い義務化されたストレスチェックをもとに、こころの健康づくりへの取り組みを一層強化していく必要がある。※H30～R4年自殺の標準化死亡比（男性）　日田市 123.7、九重町 122.3、玖珠町 108.0（注）全国を100とした値

中期目標（目標年度：令和11年度）

○健康ｱﾌﾟﾘ「あるとっく」ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ件数　5,500ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ以上
○各市町喫煙者割合（男性）対R6▲2%（目標：日田市20.1% 九重町24.9% 玖珠20.2%）
○食の健康応援団 新規登録店舗数　15カ所以上
○健康経営事業所認定事業所の認定率　50%以上
○「事業所ぐるみの健康増進の取組」の実施率　85%以上
○自殺死亡率（人口10万人対）　13.0以下

対策の概要▸▸目標指標（評価時期：令和８年度末）

1 健康づくりを推進する体制づくり、環境整備

(1)地域職域連携推進会議を核にした事業所の支援
○地域職域連携推進会議の開催 ▸▸ 1回

(2)食環境整備の推進（食の健康応援団の推進）
○食の健康応援団　新規登録店舗数 ▸▸ 2カ所以上

(3)健康アプリの普及と活用促進に向け、地域の協力店、温泉巡りの登録施設、ミッション増加に向けた働きかけや商工会等と連携した広報活動を実施
○健康アプリ「あるとっく」ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ件数
▸▸ 累計2,845ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ以上

(4)管内事業所の受動喫煙対策を推進
○職場内の受動喫煙対策に取り組む事業所の割合
▸▸ 93.5%以上

2 事業所ぐるみでの働き世代の健康づくりの推進

(1) 事業所が主体的な健康づくりに取組むため情報発信による支援を実施
○事業所セミナーの開催 ▸▸ 1回以上
○かたらん会通信発行　▸▸ 4回以上

(2)従業員の心身の健康度を高めるため、職場環境改善アドバイザーを派遣
○おおいた心と体の職場環境改善ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ派遣実績
▸▸ 3事業所以上

(3)健康経営事業所認定に向けた、健康アプリ活用による取組を支援
○健康ｱﾌﾟﾘ「あるとっく」を活用した職場対抗戦へ参加するチーム数　▸▸ 28チーム以上

3 メンタルヘルス対策の強化

(1)事業所を対象としたこころの健康づくり支援
○こころの健康づくりに取組む事業所数 ▸▸ 2事業所以上

(2)自殺企図者等への対応力を向上するため研修会の開催
○自殺企図者等支援者向け研修会の開催 ▸▸ 1回以上

現状と課題

◆ 医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者や認知症高齢者の増加、生産年齢人口の減少が一層見込まれる2040年と、さらにその先を見据えて、西部医療圏において全ての世代の患者が適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院して日常生活に戻ることができ、同時に医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築していかねばならない。

◆ 新たな地域医療構想の策定は令和10年度までに行うこととされており、令和8年度には、地域医療構想ガイドラインに基づき、西部医療圏における現状の把握、必要病床数の設定、医療機関機能の確保その他の2040年に向けて中心的に取り組むべき課題を設定する必要がある。

◆ また、高齢化の進展に伴う、認知症高齢者、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加に適切に対応していくためには、地域の中で医療と介護サービスが一体的に提供されるよう、市町や関係機関と連携した医療・介護連携や地域ケア会議を中心とした自立支援・重度化防止の取組を強化するなどにより、地域包括ケアシステムを推進することが重要である。

◆ さらに、高齢者だけでなく、難病患者や精神障がい者などが、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように、対象者に応じた地域包括ケアシステムの構築が求められており、関係機関との連携・協働による支援体制の充実に向けた取り組みが必要である。また、人工呼吸器装着患者が在宅療養を継続するためには、介護者の負担軽減や休養のためのレスパイトが不可欠であるが、人工呼吸器装着患者のレスパイト入院の受入が可能な管内の医療機関は３機関（令和７年度調査）と限られ、必要時に利用できない可能性があることからレスパイト先の確保が課題である。

中期目標（目標年度：令和11年度）

○ 次期地域医療構想（2040年目標）に示される必要な医療の提供　（R9年度策定予定）
○ 入院中の精神障がい者のうち1年以上の長期入院患者の割合　68%以下
○ 医療機関と在宅を結ぶ相互交流体験事業に参加した施設　100%

対策の概要▸▸目標指標（評価時期：令和８年度末）

1 新たな地域医療構想に向けた取組

(1)西部医療圏における現状の把握、必要病床数の設定及び医療機関機能の確保その他の2040年に向けて中心的に取り組むべき課題を設定

〇西部地域医療構想調整会議の開催 ▸▸ 2回以上
〇西部医療圏における必要病床数等の設定・共有

(2)県内外の患者の流出入の多い医療圏との連携体制を確保するため関係保健所との情報交換を実施

〇情報交換会の実施 ▸▸ 1回以上

2 医療・介護連携の推進に向けた連携強化・資質向上

(1)市郡医師会及び市町と連携し、①MCI（軽度認知障害）のｻﾎﾟｰﾄとｼｰﾑﾚｽな予防・医療・介護連携、②外国人人材、ケアマネ不足への対応について、圏域全体の課題として取組を実施

〇在宅医療介護連携圏域担当者会議の開催 ▸▸ 2回以上
〇在宅医療介護連携圏域研修会の開催 ▸▸ 1回

(2)在宅療養支援に関わる看護職等の連携促進に係る事業実施

〇相互交流体験事業の実施 ▸▸ 1回以上

(3)難病患者や精神障がい者が地域で安心して暮らせるための地域包括ケアシステムの充実に向けて取組評価等を行う協議の場の確保

〇難病対策地域協議会の開催 ▸▸ 1回以上
〇人工呼吸器装着患者療養支援研修会の開催 ▸▸ 1回以上
〇精神障がい者地域移行支援連絡協議会の開催 ▸▸ 2回以上

現状と課題

- ◆ 自然環境を守るのみならず、企業の環境対策や環境保全活動などに新たな社会的価値を付け、経済の発展も促していく「グリーンアップおおいた」の理念を一層普及させるため、地域における環境保全団体と行政の情報共有や意見交換などを通じ、環境保全のネットワークを拡充する必要がある。
- ◆ 筑後川水系の豊かな水環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、筑後川上流ネットメンバーのNPO等と協働した取組が必要である。また、令和6年度末時点の管内(玖珠町・九重町)の浄化槽法定検査受検率は68.5%と県平均47.5%よりは高いが、さらに受検率を高めるため、浄化槽の適正な維持管理の広報・啓発、行政による浄化槽管理者への適切な指導が必要である。
- ◆ 管内の産業廃棄物の不法投棄は依然として後を絶たない状況であり、不適正保管、不法焼却なども散見される。このため、廃棄物不法処理防止連絡協議会を活用し、関係機関が連携して廃棄物の適正処理を推進する必要がある。さらに、管内４箇所の重点監視産業廃棄物施設をはじめとした関連事業場への立入や巡回等により、不適正処理が行われないよう監視を継続する必要がある。
- ◆ 大気汚染防止法の一部改正により、建築物を解体する際には、建材にアスベストが使用されているかどうかの事前調査を実施し、調査結果を報告すること及び解体時に結果を掲示することが義務付けられている。しかしながら、事前調査結果が報告されていない、解体時に事前調査結果が掲示されていない等の事例が確認されているため、立入・巡回等による指導を強化する必要がある。

中期目標（目標年度：令和11年度）

○浄化槽の法定検査受検率	75%以上
○重点監視施設における不適正処理数	0件
○アスベストの事前調査結果報告率	100%

対策の概要▸▸目標指標（評価時期：令和８年度末）

１ 環境を守り活かす担い手づくりの推進

(1)西部地域における環境団体及び関係機関等による連携強化を図るため、情報共有・意見交換を実施

○グリーンアップおおいた地域推進会議等の開催 ▸▸ １回

２ 豊かな水環境保全の推進

(1)水環境保全に関する広報・啓発

○各種イベント等における環境啓発活動の実施 ▸▸ 3回

(2)浄化槽管理者による浄化槽の適正な維持管理を推進

○法定検査未受検者への指導率 ▸▸ 100%
○新規浄化槽管理者への啓発文書送付 ▸▸ 100%
○法定検査不適正浄化槽に対する指導率 ▸▸ 100%

３ 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

(1)廃棄物の不適正処理、不法投棄事犯防止等のため関係各機関等と連携

○不法処理防止連絡協議会の開催 ▸▸ 1回

(2)関係事業場等への立入・巡回による監視・指導

○重点監視施設(4か所)への立入 ▸▸ 12回以上

４ アスベスト飛散防止対策の強化

(1)解体作業現場等の巡回・監視

○建設リサイクル合同パトロール等による立入調査 ▸▸ 4回以上

(2)事前調査結果報告の徹底

○事前調査結果未報告の業者に対する指導 ▸▸ 100%

Ⅳ 保健所DXの推進による県民サービスの向上

現状と課題

◆ 県では、令和6年8月に「大分県職員デジタル行革行動指針」を策定し、限られた人員体制の中で、行政サービス水準を維持・向上させるため、全ての職員がICTツールを積極的に活用することとしている。保健所においても、多様化・複雑化する県民ニーズに対応するため、県民の利便性を第一として、業務のスピードと質の向上が求められており、各業務のさらなるＤＸ化が喫緊の課題となっている。
◆ 西部保健所ではこれまで、職員一人ひとりがICT等を活用した業務効率化を図れるよう研修を継続して実施してきたが、生成AIの利用については、毎日・週に数回が42%、一方で月に数回・ほとんど使わないが58%と二極化している。今後は、高活用層と低活用層との差を埋めるため、特定の課や個人に留まらない組織横断的な活用へと広げていく必要がある。
◆ 県民の利便性向上のため、業務の現状を詳細に把握し、その改善に向けた保健所全体業務のBPR（既存業務の内容や流れの見直し）を推進する。

中期目標（目標年度：令和11年度）

「行かない」、「書かない」、「待たない」窓口の実現による県民サービスの向上

〇許認可等の電子申請率　80%　※電子申請可能な手続き
〇キャッシュレス決済の利用率　50%　※納付書払いを除く
〇玖珠食品衛生相談所における予約システム利用率　80%

対策の概要▸▸目標指標（評価時期：令和８年度末）

１ 申請手続きのデジタル化による県民サービスの向上

(1)キャッシュレス決済及び電子申請の利用を促進するため、既存の紙及びデジタル媒体を活用した周知の強化

〇電子申請の利用率　▶▶ 45%以上　※電子申請可能な手続き
〇ｷｬｯｼｭﾚｽ決済の利用率　▶▶ 25%以上　※納付書払いを除く

(2)窓口サービスを見直し、県民サービスの向上

〇窓口でのﾀﾌﾞﾚｯﾄ端末の利用による事務作業時間の短縮
▶▶ 10%以上削減

２ オンライン予約の推進による県民サービスの向上

(1)食品衛生に係る窓口相談のオンライン予約推進

〇玖珠食品衛生相談所の相談予約におけるシステム利用率
▶▶ 65%以上

(2)HIV･特定感染症検査のオンライン予約推進

〇HIV･特定感染症検査予約における予約フォーム利用率
▶▶ 50%以上

３ デジタル人材の育成

(1)生成ＡＩを業務に活用できる人材を育成するため、実践的な研修の実施及び相談窓口を整備

〇生成AI研修の参加率　▶▶ 100%
〇業務における生成AI利用率　▶▶ 70%以上　※週に数回以上利用

(2)管内の感染症情報等、日々の生活に関係する情報を県民に的確に届けるため、Ｘ（旧Twitter）の効果的な運用を検討・実施

〇1投稿あたりの平均インプレッション（表示回数）
▶▶ 500件以上
〇アカウントのフォロワー数　▶▶ 500人以上

協議事項（２）令和８年度西部保健所行動計画の進捗状況　［資料３－１］

Ⅰ　健康危機管理の拠点としての機能の充実（健康危機事案発生に備えた平時からの体制整備）

担当：健康安全企画課

1　取組の背景・目的

・保健所は感染症や自然災害等によって生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生予防、拡大防止及び治療等に関して役割を果たさなければならない。西部地域で数年毎に繰返し発生する豪雨災害、地震災害や新型コロナウイルス感染症のような新興感染症の発生等に平時から備える必要がある。
・健康危機管理の拠点として、関係団体との会議や訓練を通じて、有事の際の役割分担や情報共有のあり方を明確化することで、有事の際に関係機関が迅速かつ適切な行動がとれることや、必要となる情報を正確に適時共有できる体制づくりを行うことを目的とする。

2　令和８年度の主な取組

取組時期	取組内容
令和８年６月12日	日田玖珠地域健康危機管理連絡会議
令和８年６月18日	広域災害救急医療情報システム（EMIS）入力訓練
令和８年10月23日	新興感染症対応訓練

3　進捗状況・実績

・日田玖珠地域健康危機管理連絡会議では、関係機関の連絡体制、自然災害と感染症等の発生に対する役割分担、保健所の災害対応体制や新たな防災気象情報、西部地域の気象特性、感染症や食中毒の発生状況等について情報共有を行った。
・EMIS入力訓練では、対象の３０医療機関中２２医療機関が参加し、災害時に必要となる医療機関からの情報共有が可能なことを確認した。
・新興感染症対応訓練を玖珠記念病院にて開催し、協定締結医療機関３７医療機関中１９医療機関が参加。新興感染症発生時の患者受入訓練を行った。

4　関係団体・市町との連携

・日田玖珠地域健康危機管理連絡会議
　【医師会、薬剤師会、獣医師会、消防本部、警察署、市町、教育委員会、家畜保健衛生所】
・広域災害救急医療情報システム（EMIS）入力訓練
　【病院、有床診療所】
・新興感染症対応訓練
　【医療措置協定締結医療機関】

5　課題と今後の対応

課題・留意事項	今後の対応・方向性
自然災害への備え ・西部地域で頻発する豪雨災害は、気候変動により予測の難しさが増してきている。 ・令和８年８月千葉豪雨のように事前予測ができない豪雨災害の発生が危惧される。 ・令和８年熊本地震への対応を教訓に、今後予想される南海トラフ地震等へ対応力強化が必要。 新興感染症対応訓練 ・医療措置協定締結医療機関の参加率の向上	自然災害への備え ・西部地区災害対策連絡室（西部振興局）経由で大分地方気象台から最新の気象情報を収集。 ・市町が発令する高齢者等避難、避難指示、避難所の開設に関する情報を収集し、避難所や自主避難者の健康危機管理を実施する。 ・地震発生時の初動対応力強化のため、アクションカード訓練等を実施する。 新興感染症対応訓練 ・実施時間帯の工夫により、診療所が参加しやすい訓練内容とする。

令和８年１１月４日（水）１８：３０～
西部保健所３階大会議室・オンライン（Zoom）／ハイブリッド開催

新興感染症対応訓練の状況

1　実際の訓練の様子









・令和８年１０月２３日（金）玖珠記念病院にて
・新興感染症発生を想定し、医療措置協定締結機関における新興感染症患者に対する早期に適切な医療を提供する体制を確保することを目的に実施
・参加者：医療措置協定締結医療機関　１９箇所
・写真①救急隊からの引き継ぎ
　②問診
　③Ｘ線撮影・ＣＴ撮影
　④感染症病床へ移動

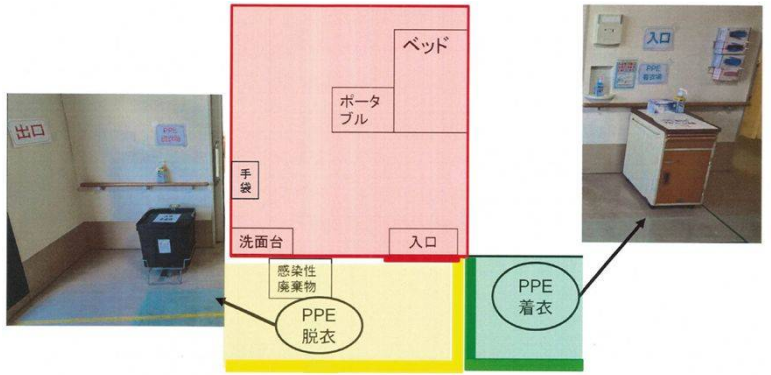
2　対応の流れ

患者受入
救急隊からの連絡と患者受け入れ
→
患者の診察
問診
バイタルサイン測定
Ｘ線・CT撮影
→
病床へ移動

対応のポイント

・糖尿病かかりつけ患者の発熱と呼吸苦に伴う緊急搬送を想定
・感染症用の病床を準備
・対応する職員のＰＰＥ（個人防護具）着用
・他の患者との動線分離
・接触した医療機器のアルコール消毒

3　ゾーニング



レッドゾーン
ウイルスが存在
感染患者が材質する部屋や行動する範囲

イエローゾーン
ウイルスが存在する可能性がある。
中間ゾーン、防護服の脱衣場所等

グリーンゾーン
ウイルスが存在しない
感染の可能性のない人のエリアで、通常業務の実施や衛生資材の保管場所

協議事項（２）令和８年度西部保健所行動計画の進捗状況　［資料３－２］

Ⅰ　健康危機管理の拠点としての機能の充実（HACCPに沿った衛生管理の徹底及び食中毒防止対策）

担当：衛生課

1　取組の背景・目的

・令和3年6月から制度化されたHACCPによる衛生管理について、形式的な運用にとどまり、日常的な実践及び検証が十分になされていないという課題があり、HACCPの定着支援及び実践的な指導が必要である。
・全国的に生又は加熱不十分な食肉による食中毒が多発しており、管内でも鶏の生食に関する有症苦情が多く寄せられている。また県内でクドア等の寄生虫による食中毒も連続して発生している。事業者及び消費者に対する啓発強化が必要である。
・食品表示の不適正事例が発生していることに加え、今後も食品表示に関する制度改正等が想定されていることから、事業者に対し、正確な制度理解と適正運用を促す必要がある。また、食物アレルギーによる健康被害防止を図るため、事業者に食物アレルギー関する正確な情報提供が必要である。

2　令和８年度の目標指数・実績・進捗状況（実績はR8.9月末現在）

１）食品関係営業者への監視指導・助言
①HACCPに沿った衛生管理の徹底及び食中毒防止対策
営業許可更新時や立入検査時において、HACCP定着支援のための助言・指導を行う。
〇目標指標：200件以上/年　　●実績：145件（達成率：72.5%）

②食肉の生食等による食中毒防止対策
食品関係営業施設に対し、食肉の生食用や加熱不十分な調理での提供に関する監視指導を行う。
〇目標指標：100件以上/年　　●実績：80件（達成率：80.0%）

２）食品関係営業者及び消費者への啓発
①講習会等における啓発
食品衛生責任者実務講習会等において、食肉の生食等による食中毒やクドア等の寄生虫による食中毒の防止、食品表示・食物アレルギー事故対策に関する啓発を行う。
〇目標指標：食肉の生食等による食中毒防止指導回数　8回以上/年　●実績：6回（達成率75.0%）
〇目標指標：クドア等の寄生虫に関する情報提供回数　8回以上/年　●実績：5回（達成率62.5%）
〇目標指標：講習会における食品表示適正化指導回数　8回以上/年　●実績：7回（達成率87.5%）

②リーフレット等の配布による食物アレルギー対策
食品衛生講習会や街頭啓発活動において、食物アレルギー啓発資料の配布を行う。
〇目標指標：200部以上/年　　●実績：210部（達成率：105.0%）

3　関係団体との連携

食品衛生月間において、管内の日田食品衛生協会及び玖珠郡食品衛生協会と共同で、下記のとおり食品衛生の啓発事業を実施。
・営業施設への立入指導及びATPふき取り検査等を実施　25施設
・観光地の食品関係営業者を対象に衛生講習会を実施　１回
・スーパーマーケット等の店頭で啓発資材を配布　４店舗

4　課題と今後の対応

課題・留意事項	今後の対応・方向性
令和11年度末までに、すべての営業許可対象施設にHACCPに沿った衛生管理を定着させる必要がある。	営業許可更新時や立入検査時において、HACCP定着支援のための助言・指導を継続する。

協議事項（２）令和８年度西部保健所行動計画の進捗状況　［資料３－３］

Ⅱ　健康寿命日本一に向けた取組（健康づくりを推進する体制づくり、環境整備）

担当：地域保健課

１　取組の背景・目的

県では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、関係機関と連携した健康づくりを推進している。働く世代の健康意識を高めることが将来的な健康寿命の延伸につながることから、運動習慣の定着を支援するため、健康アプリ「あるとっく」の普及を図っている。しかし、当管内では「あるとっく」のダウンロード率が低く、アプリの活用によって得られるインセンティブも十分とはいえない。そこで、市町や関係機関と連携し、「あるとっく」の活用促進やインセンティブの充実、食環境の整備などに取り組み、地域全体で健康づくり対策を強化することを目的とする。

２　実施内容

１）食環境整備の推進（食の健康応援団の推進）

中食や外食でも健康に配慮した食事を選択できる環境を整えることを目指し、「食の健康応援団」の拡充を図った。また、食の健康応援団3つ星店の紹介チラシを作成し、「保健所公式X」や「かたらんかい通信」等で啓発した。

※食の健康応援団3つ星店とは
★エネルギーひかえめ（定食等で、１食当たりのエネルギー量が700Kcal以下）
★もっと野菜（定食等で、１食当たりの野菜の使用量が150ｇ以上）
（副菜等の単品料理で、野菜の使用量が80ｇ以上）
★うま塩メニュー（定食等で、１食当たりの食塩相当量が3ｇ未満）



２）健康アプリ「あるとっく」の普及と活用促進

１　健康アプリ「あるとっく」の普及啓発
①ダウンロード数増加に向け市町や商工会、労働基準監督署等と連携のうえ、広報活動を実施
R8年度末の目標の2,845ダウンロードに対し、2,749ダウンロード
達成率：95.3%　（R8年10月21日現在）

２　健康アプリ「あるとっく」の機能充実に向けた取り組み
①地域特性を活かした温泉巡りの登録拡大に向け、温泉組合や観光協会の協力のもと管内で計19か所の登録増加
日田市：R7年度　１か所→　R8年度　8か所増　計9か所
九重町：R7年度　0か所→　R8年度　9か所増　計9か所
玖珠町：R7年度　1か所→　R8年度　2か所増　計3か所



②ミッション数の増加に向け、市町へ働きかけを実施
R7年度：122（日田市61　九重町18　玖珠町43）
R8年度：　80（日田市37　九重町21　玖珠町22）（9月30日現在）
③協力店舗数増加に向け、商工会への働きかけを実施
R7年度：　9店舗（日田市7　九重町0　玖珠町2）
R8年度：　9店舗（日田市7　九重町0　玖珠町2）（9月30日現在）

３　職場対抗戦への参加促進
職場ぐるみでの健康づくりの取組を促進するため、取組未実施の健康経営登録事業所へ訪問し、あるとっくを活用した職場対抗戦への参加を呼び掛けた。
参加チーム数：R7年度 第1回 24チーム→ R8年度 第1回 32チーム
R7年度 第2回 34チーム→ R8年度 第2回 49チーム

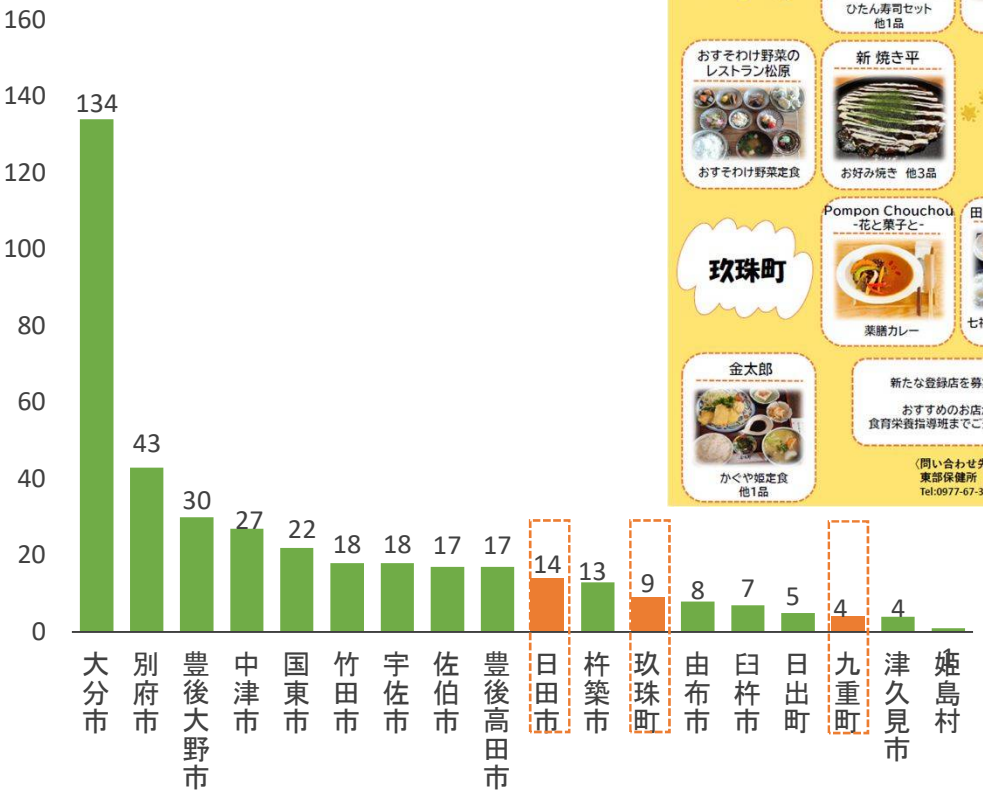
３　課題と今後の対応

課題・留意事項	今後の対応・方向性
・健康アプリの普及と活用促進に向け、商工会や観光協会、市町と連携して、協力店舗及びミッションの増加・充実に向けた取り組みを進めているが、ダウンロード率は県平均より低い。 ・市町村別ミッション数が県平均より低く、ポイントを活用できる協力店舗数も少ない。	「あるとっく」の活用促進に向け、引き続き協力店舗、ミッションの充実、温泉巡りへの登録等の拡充を図るとともに、健康経営登録事業所等への支援を行い、働く世代の健康づくりを促進する。

大分県公式健康アプリ あるとっく -OITA-

「エネルギーひかえめ」「もっと野菜」「うま塩」といった健康的なメニューを提供しているお店を
『生涯健康県おおいた21推進協力事業所（食の健康応援団）』として登録

食の健康応援団登録数



※件数は全てR8年3月31日現在

＜食の健康応援団3つ星店の紹介チラシ＞

食の健康応援団 登録店舗（数） R8.10.1現在

R7新規登録店＊	店舗名	登録内容 エネルギー控えめ	もっと野菜	うま塩
	日田市			
	彌助すし 本庄町店	○	○	○
	HAZEBO COFFEE		○	○
	味の柳原		○	○
	麦屋カフェ	○	○	○
	金比羅亭	○		
	豆ネコカフェ	○	○	○
	おすそわけ野菜のレストラン松原	○	○	○
	お惣菜ほん田	○		
	御弁当路	○		
＊	新 焼き平	○	○	○
＊	Café Blossom		○	
＊	発酵舎KOGURA	○		○
＊	カフェ日和		○	
＊	Avatar日田店		○	
	九重町			
	わいたの庄	○		
	魚屋			○
＊	味百華ようよう		○	
	玖珠町			
	Pompon Chouchou-花と菓子と-	○	○	○
	茶房 花椿	○		○
	道の駅 童話の里くす		○	
	田舎食堂いいとこ焙	○	○	○
	金太郎	○	○	○
	手づくりお惣菜専門店おかずや	○		○
＊	Kiraku		○	
＊	茶蔵 いたる屋	○	○	
＊	しずり食堂	○	○	

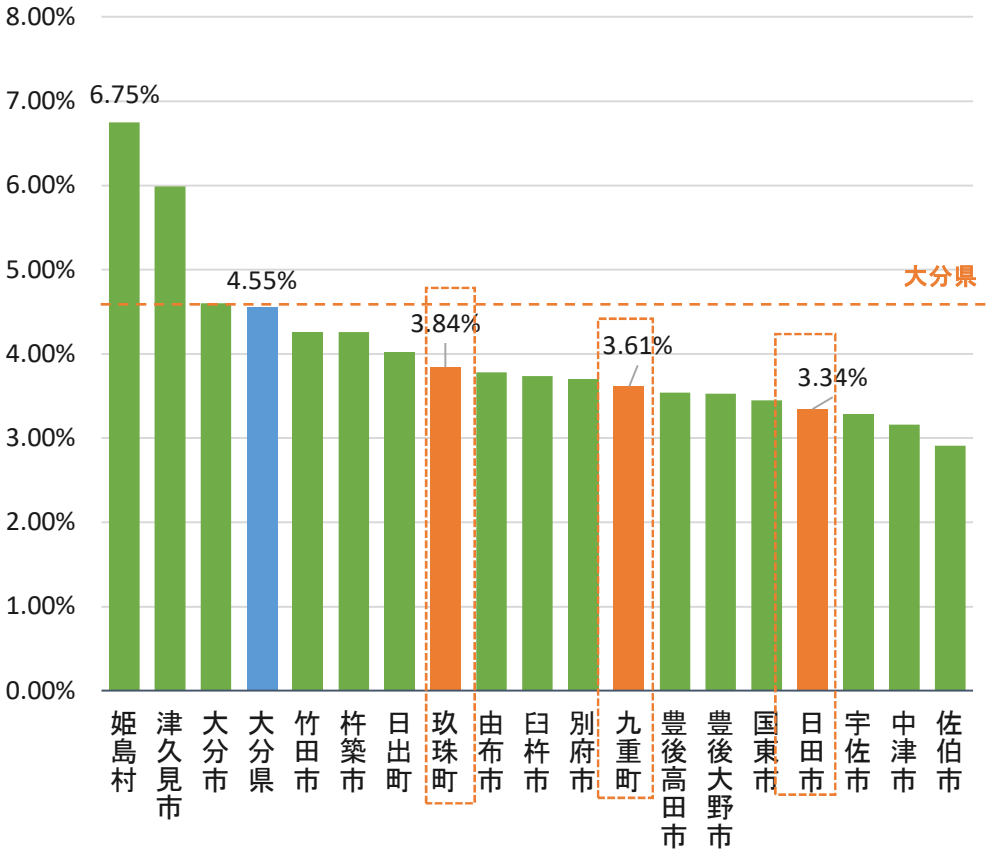
R8年10月1日現在



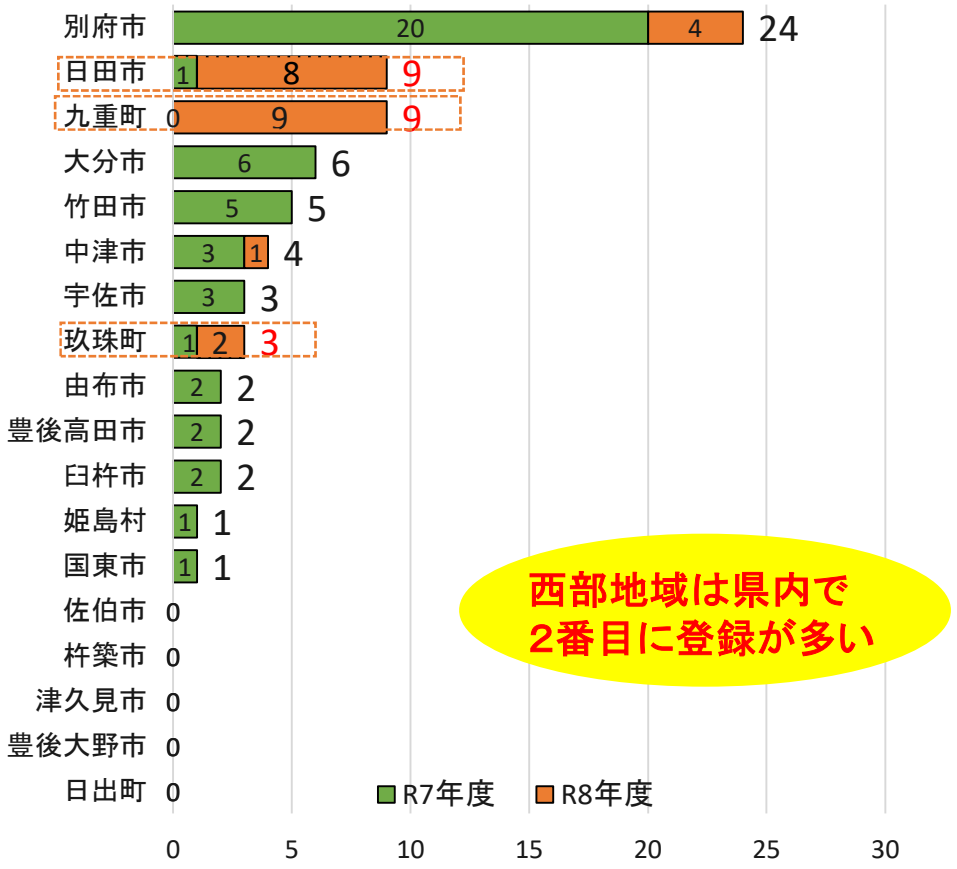
大分県公式健康アプリ あるとっく

ダウンロード数　10月21日時点
日田市　1,961　九重町　279　玖珠町　509　計2,749

◆ あるとっくダウンロード数（人口比）



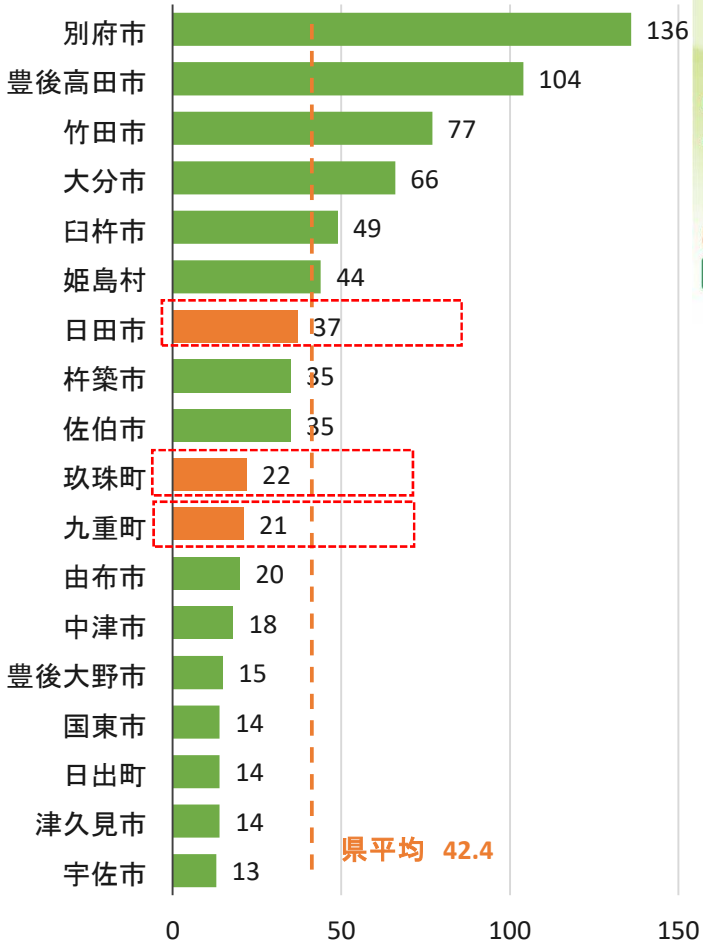
◆ 市町村別温泉巡り登録数



※件数は全てR8年9月30日現在

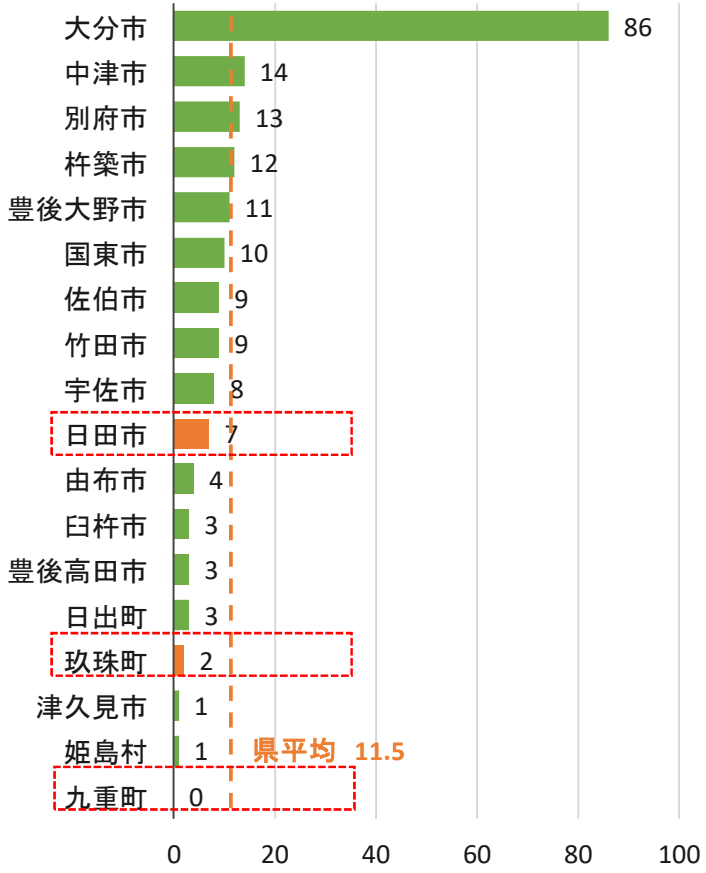
大分県公式健康アプリ あるとっく

◆ 市町村別ミッション登録数





◆ 協力店舗数



＜管内の協力店＞

ジャンル	店名
飲食	弥助すし 本庄町店
	ひた 町の日本酒BAR やなぎ屋
買い物	チェーンソー防護服 SIP Protection® 国内総合代理店
	ヤノメガネ 日田玉川バイパス店 / 玖珠店
運動	メディカルフィットネスReborn
美容・健康	足もと屋
その他	大分県信用組合 日田支店 / 玖珠支店

R8年9月30日現在

協議事項（２）令和８年度西部保健所行動計画の進捗状況　［資料３－４］

Ⅱ　健康寿命日本一に向けた取組（新たな地域医療構想に向けた取組）

担当：健康安全企画課

1　取組の背景・目的

・少子高齢化の進展に伴い、2040年頃に向けて医療・介護需要の変化や生産年齢人口の減少による医療従事者等の不足が見込まれる中、地域ごとの医療提供体制を持続可能なものとすることが重要となっている。
・2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定にあたっては、入院医療に加え、外来医療、在宅医療、介護との連携や医療人材の確保等も含め、西部地域の実情に応じた医療提供体制のあり方を検討する。関係者間で将来の医療需要や課題を共有し、役割分担と連携を進めることで、将来にわたり必要な医療を安心して受けられる体制の構築を目指す。

2　令和８年度の主な取組

取組時期	取組内容
令和８年９月９日	令和８年度第１回西部地域医療構想調整会議
令和８年10月～12月	医療機関機能報告
令和９年２月（予定）	令和８年度第２回西部地域医療構想調整会議
令和９年２月（予定）	患者流出入の多い医療圏との連携確保のための保健所との情報交換

3　進捗状況・実績

令和８年度第１回西部地域医療構想調整会議では、以下の論点ついて討議した。
・福岡県側への患者流出に関する情報収集の必要性
・外来医療計画と医療従事者・当番医の課題
・県外を含めた圏域を超えた協議の必要性
・オンライン診療の普及と課題
医療機関機能報告では、2040年に向けた役割分担を明確化するため、現時点の医療機関機能及び2040年において担う医療機関機能を県に報告予定。

4　関係団体・市町との連携

西部地域医療構想調整会議では、医師会、歯科医師会、救急医療機関、病院、診療所、薬剤師会、看護協会、全国健康保険協会、老人保健施設、介護支援専門員協議会、市町が参画し、それぞれの立場から課題提起や現状把握のため必要となる情報収集・分析・課題対応の方向性等について意見が交わされている。

5　課題と今後の対応

課題・留意事項	今後の対応・方向性
新たな地域医療構想を策定するための判断材料として、医療機関機能報告をはじめとした地域医療や介護に関する様々なデータの収集と分析が必要となる。 西部地域全体のデータや、地域内での医療資源の偏り等のデータ、また地域外との流出入等の様々なデータを整理・共有し、それらの根拠に基づき、西部地域の限られた医療資源を踏まえ、区域外との連携も考慮した医療提供体制のあり方の具現化を目指す地域医療構想を策定する必要がある。	令和８年度　現状及び課題の把握（必要となるデータを収集・整理しそれに基づく議論） 目指すべき方向性を共有 令和９年度　急性期拠点機能を担う医療機関の設定、医療機関の連携・集約化・役割分担のあり方、医療と介護の連携等を検討 令和10年度　取組を決定し新たな地域医療構想を策定

協議事項（２）令和８年度西部保健所行動計画の進捗状況　［資料３－５］

Ⅲ　グリーンアップおおおいたの推進（豊かな水環境の保全の推進）

1　取組の背景・目的

・自然環境を守るのみならず、企業の環境対策や環境保全活動などに新たな社会的価値を付け、経済の発展も促していく「グリーンアップおおいた」の理念を一層普及させるため、地域における環境保全団体と行政の情報共有や意見交換などを通じ、環境保全のネットワークを拡充する必要がある。
・西部地区では、以前より「グリーンアップおおいた」の前身である「うつくし作戦推進隊」とは別に筑後川水系の豊かな水環境を保全し、次世代に引き継いでいくことを目的とした「筑後川上流ネット」が活動していた。今年度の取り組みとしては、筑後川上流ネットのメンバーに対して、グリーンアップおおいたへの加入を促し、県と環境団体が連携し、各団体がより発展的に環境保全に取り組めるようにしていく。
・単独浄化槽は、構造上トイレ以外の排水は浄化槽に接続していないため、お風呂や台所などから出る排水は河川にそのまま排水されており、水環境の悪化の主要因として考えられている。また単独浄化槽は設置から年月が経ち、経年劣化による漏水などの問題もあるため、合併浄化槽への早期転換が必要である。

2　令和８年度の主な取組

取組時期	内容	担当班
令和８年４月２２日	筑後川上流ネット会議	環境班
令和８年４月２２日	グリーンアップおおいた地域推進会議	環境班、環境政策課
令和８年５月５日	環境啓発活動　玖珠町　童話祭	環境班、公園生活排水課
令和８年１０月１８日	環境啓発活動　九重町　ふるさと祭り	環境班、公園生活排水課
令和８年１１月１日	環境啓発活動　天ヶ瀬町　ふるさと祭り	環境班、公園生活排水課







3　本年度の成課

・今年度、筑後川上流ネット会議にて「グリーンアップおおいた」の説明を行い、理念に賛同いただいた２団体に新規登録していただいた。そのうち１団体は登録後補助金の申請を行い、リバーフェスタ in みくま川にて環境啓発イベントを行った。
・豊かな水環境の保全のため、合併浄化槽の普及啓発活動を管内３市町において、公園・生活排水課とともに実施。

4　課題と今後の対応

・「グリーンアップおおいた」について、県民や県内の企業がより積極的に活動してもらえるよう、認知度の向上が必要と考えられるので、今後はSNSを活用した普及も検討する。
・浄化槽の普及促進について、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えに対しては、現在、県や市町村から多額の補助金は出ており、促進に大きな効果を果たしている。しかしながら、ある程度の自己負担は必要であり、また、立地上の問題から合併浄化槽に転換できない世帯への取り組みが課題となっている。

協議事項（２）令和８年度西部保健所行動計画の進捗状況　［資料３－６］

Ⅳ　保健所ＤＸの推進による県民サービスの向上（申請手続きのデジタル化/デジタル人材の育成）

担当：健康安全企画課

1　取組の背景・目的

・県では、限られた人員体制の中で、県民サービスを向上させるため、各業務のさらなるＤＸ化が喫緊の課題となっている。
・保健所においても、多様化・複雑化するデジタル化社会の県民ニーズに対応するため、申請手続きのデジタル化による「行かない」、「書かない」、「待たない」窓口の実現及びキャッシュレス決済の促進が求められている。
・これまで、職員一人ひとりがICT等を活用した業務効率化を図れるよう生成AI研修を継続して実施してきたが、高活用層と低活用層の二極化が顕著となってきた。今後は、特定の課や個人に留まらない組織横断的な活用へと広げていく必要がある。

2　令和８年度の主な取組

取組時期	取組内容
随時	・窓口申請者へのオンライン申請及びキャッシュレス決済移行の案内 ・各種新規申請者への変更・廃止届のオンライン申請案内の徹底 ・西部保健所Xアカウントやホームページでの周知
令和８年６月24、30日	転入者等を対象とした生成AI基礎研修（参加者 10名）
令和８年７月16日	全職員を対象とした生成AI活用事例研修会(参加者 22名)
令和８年12月（予定）	全職員を対象としたQT-GenAI(※)研修　※8月導入の県調達生成AI

3　進捗状況

令和8年9月末現在

目標指標	目標数値	実績数値
電子申請の利用率　※ （電子申請可能な手続きに限る）	45%以上	29%
キャッシュレス決済の利用率 （納付書払いを除く）	25%以上	19%
生成AI研修の参加率	100%	73%
業務における生成AI利用率 （週に数回以上利用する職員の割合）	70%以上	84%

※申請種別毎の電子申請率

申請種別	利用率	利用率グラフ	電子 / 申請数
母子保健	89%		8 / 9
環境保全	81%		148 / 182
薬務	35%		56 / 160
医療	25%		34 / 137
動物愛護	10%		2 / 20
循環社会	2%		6 / 285
温泉	0%		0 / 27
営業六法	0%		0 / 44
全　体	29.4%		254 / 864

4　課題と今後の対応

・電子申請利用率の低い申請種別における利用低迷の原因を分析し、紙から電子への移行を強力に促すための各業界と連携した普及啓発など重点的な周知策を講じる必要がある。
・電子申請を利用する意向があっても、アカウント登録や操作の手順が分からないなど途中で離脱するケースも見受けられるため、今年度導入した窓口のタブレット端末を活用し、来庁者に「意外と簡単に申請できた」と実感してもらうことで、次回は職場や自宅からの電子申請に繋げていく地道な取り組みも継続して行う。
・職員の業務における生成AI利用率は、昨年度に比べ大幅に上昇しているものの、8月に導入された県調達の生成AI（QT-GenAI）の操作方法や具体的な活用事例については、まだ十分に理解できていない職員が大半であるため、今後はQT-GenAIを中心とした研修を進めていく必要がある。

資料４

福祉部門（地域福祉室）の概要及び重点事項の取組について

地域福祉室は玖珠郡2町を所管しています

- 当室は、西部保健所の内部組織であると同時に、社会福祉法に規定されている「福祉に関する事務所」、いわゆる福祉事務所としての役割を担っています。
- 玖珠郡の九重町及び玖珠町には福祉事務所が設置されていないため、当室がこの2町を所管区域として、玖珠町の県玖珠総合庁舎内に事務所を置いています。
- なお、日田市は当室の所管区域ではありません。
- 老人、身体障がい者及び知的障がい者の分野は町に移譲されています。
- 当室では主に、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に関する事務を所管しています。

表1　生活保護の状況（令和8年4月1日現在）

世帯数・人口・被保護世帯数・被保護人員

区分	世帯数	人口（A）	被保護世帯数	被保護人員（B）
大分県	500,112	1,074,257	15,104	17,663
玖珠郡	8,814	20,368	193	240
九重町	3,241	7,504	72	78
玖珠町	5,573	12,864	121	162
日田市（参考）	25,406	57,971	574	663

医療扶助人員・介護扶助人員・保護率・扶助率

区分	医療扶助人員（C）	介護扶助人員（D）	保護率（B/A）	医療扶助率（C/B）	介護扶助率（D/B）
大分県	15,490人	4,697人	**1.64%**	87.70%	26.59%
玖珠郡	213人	55人	**1.18%**	88.75%	22.92%
九重町	74人	27人	**1.04%**	94.87%	34.62%
玖珠町	139人	28人	**1.26%**	85.80%	17.28%
日田市（参考）	572人	129人	**1.14%**	86.27%	19.46%

世帯数・人口は令和7年10月1日現在。被保護世帯数以下は令和8年3月分大分県生活保護速報による。

表2　生活保護世帯の世帯類型状況

令和8年4月1日現在（単位：世帯）

区分	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計
大分県	9,568 63.8%	343 2.3%	1,858 12.4%	1,185 7.9%	2,047 13.6%	15,001 100.0%
玖珠郡	135 69.9%	5 2.6%	14 7.3%	18 9.3%	21 10.9%	193 100.0%
九重町	56 77.8%	2 2.7%	4 5.6%	6 8.3%	4 5.6%	72 100.0%
玖珠町	79 65.3%	3 2.5%	10 8.3%	12 9.9%	17 14.0%	121 100.0%

玖珠郡では、高齢者世帯が135世帯で全体の69.9%を占めています。大分県全体における割合より高い状況です。

大分県は令和8年3月分大分県生活保護速報による。ただし、停止世帯を除く。

表3　令和8年10月1日現在の状況

区分	人口	被保護世帯数	被保護人員	新規申請4～9月	開始4～9月	廃止4～9月	保護率
玖珠郡	20,368	196	238	19件	18件	14件	**1.16%**
九重町	7,504	73	82	7件	7件	4件	**1.09%**
玖珠町	12,864	123	156	12件	11件	10件	**1.21%**

人口は令和7年10月1日現在。新規申請、開始、廃止件数は令和8年4月から9月までです。

表4　訪問実績

令和7年度

月	訪問計画	訪問実績
4月	64回	67回
5月	64回	46回
6月	74回	68回
7月	72回	67回
8月	91回	77回
9月	63回	90回
10月	74回	92回
11月	64回	56回
12月	69回	71回
1月	64回	98回
2月	75回	70回
3月	59回	51回
合計	833回	853回
達成率	102%	

令和8年度9月末

月	訪問計画	訪問実績
4月	60回	65回
5月	65回	69回
6月	69回	79回
7月	62回	67回
8月	72回	86回
9月	67回	72回
合計	395回	438回
達成率	110%	

表5　就労支援実績

令和8年3月31日現在

区分	対象者数	就労継続者数	就労率
玖珠郡	45人	29人	64.4%
九重町	12人	9人	75.0%
玖珠町	33人	20人	60.6%

令和8年9月30日現在

区分	対象者数	就労継続者数	就労率
玖珠郡	40人	26人	65%
九重町	10人	7人	70%
玖珠町	30人	19人	63.3%

2　母子・寡婦・父子福祉の状況

表6　母子、寡婦及び父子世帯の状況

令和8年4月1日現在（単位：世帯）

区分	全世帯数	母子世帯	割合
玖珠郡	8,814	148	1.7%
九重町	3,241	48	1.5%
玖珠町	5,573	100	1.8%

区分	寡婦世帯	割合	父子世帯	割合
玖珠郡	14	0.2%	27	0.3%
九重町	0	0.0%	5	0.2%
玖珠町	14	0.3%	22	0.4%

貸付・給付金の相談支援

- 貸付では、県の担当課と連絡調整し、手続の迅速化を図ります。
- 母子家庭・父子家庭の自立支援給付金の支給事務を行っています。
- 令和7年度は貸付相談5件のうち1件が申請に至り、給付金の相談は2件でした。
- 令和8年度は貸付相談0件。昨年度相談・申請のあった1件に貸付を行いました。
- 令和8年度の自立支援給付金の相談は0件でした。

3　生活困窮者自立支援事業の状況

事業の概要・支援体制

- 生活保護に至る前の段階で、経済的に困窮する方を対象に、自立支援員が個別的・継続的な支援を行います。
- 九重町社会福祉協議会及び玖珠町社会福祉協議会に委託して実施します。
- 町役場、大分県社会福祉協議会、地域若者サポートステーションなどの関係機関と連携します。
- 自立支援調整会議で個別の支援策を協議します。
- 関係機関・団体との連絡会議を開催し、相互理解と連携を強化します。

具体的な支援・表7

- 自立相談支援：情報提供や助言、関係機関との連絡調整、プラン作成による個別支援
- 住宅確保給付金：賃貸住宅の家賃相当額を有期で支給
- 令和7年度の住宅確保給付金は支給実績なし
- 家計表等を作成した家計管理支援

表7　令和7年度	新規相談受付	プラン作成
玖珠郡	163件	5件
九重町	102件	2件
玖珠町	61件	3件

4　その他の福祉業務

- 障がい者や妊産婦等が利用可能な「大分あったか・はーと駐車場利用証」の交付を行っています。
- 3年ごとに管内の民生委員・児童委員の委嘱及び研修会を実施しています。
- 令和7年度は、令和7年12月2日にパトリア日田で研修会を実施しました。

5　令和8年度地域福祉室重点事項

重点目標は「生活保護の適正な運用・実施」です。

① 訪問計画に応じた訪問実施

- 定期的な訪問により、生活状況・心身の状況・交流関係等を把握します。
- 必要に応じた指導やサービスにつなげるケースワークを行います。
- 訪問管理台帳で年間計画を立て、毎月進捗を管理します。
- 訪問達成率100％以上を目指します。
- 令和8年9月末現在、計画395回に対し実績438回、達成率110％です（表4）。

② 就労支援の強化

- 稼働能力のある方に、伴走型の就労支援を行います。
- 就労支援員を中心に、ハローワークや就労支援事業所等と連携します。
- 就労支援管理台帳で進捗を管理します。
- 就労支援対象者の5割以上の就労を目指します。
- 令和8年9月末現在、対象者40人中26人が就労継続、就労率65％です（表5）。